



飛騨市過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度

岐阜県飛騨市

(令和3年9月策定)

[令和7年7月 第2回変更]

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 市町村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 市町村行財政の状況	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	13
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	14
(7) 計画期間	14
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	14
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	16
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	17
(3) 計画	18
3 産業の振興	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
(3) 計画	24
(4) 産業振興促進事項	25
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	26
4 地域における情報化	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 計画	28
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	28
5 交通施設の整備、交通手段の確保	29
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	31
6 生活環境の整備	33
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	34
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	36
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	38

(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	41
8 医療の確保	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	43
9 教育の振興	44
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	45
(3) 計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	47
10 集落の整備	49
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	49
11 地域文化の振興等	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 計画	50
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	51
12 再生可能エネルギーの利用の推進	52
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 計画	52
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	53
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 計画	53
14 過疎地域持続的発展特別事業分 事業計画（再掲）	54

1 基本的な事項

(1) 市町村の概況

飛騨市は、岐阜県の最北端に位置し、平成の大合併により旧吉城郡古川町、宮川村、河合村、神岡町の2町2村が合併し、2004年2月1日に発足した市である。

地勢は、北東部が飛騨山脈に接し、全域を飛騨高地の深い山々に包まれ、全国の市で52番目に広い総面積792.53km²の約93%を森林が占めている。西部を神通川水系宮川が、東部を同水系高原川が急勾配で北に向かって流れ、古川町地区一帯に広がる古川盆地を除いて、河岸段丘に集落が形成されている。気候は日本海側気候と内陸性気候を併せ持ち、古川町地区は豪雪地帯、神岡町、河合町、宮川町地区は特別豪雪地帯に指定されている。

交通の状況は、宮川に沿ってJ R東海高山本線が南北を結び、南東部の山中を東海北陸自動車道の飛騨トンネルが貫き、内部には国道41号、360号、471号を中心とした道路網が形成されており、県都・岐阜市からの所要時間は約2時間である。

本市の特徴は、山間地ならではの恵まれた自然環境に加えて、2名のノーベル賞受賞者を輩出したスーパーカミオカンデに代表される宇宙物理学研究施設、ユネスコ無形文化遺産「古川祭の起し太鼓・屋台行事」をはじめとする歴史文化、アニメ映画「君の名は。」のイメージとして用いられた素朴な田舎町の風景、豊かな森と水が育む飛騨牛等の農林畜水産物、山里に受け継がれてきた伝統工芸など、個性的で魅力あふれる地域資源が数多く存在することである。

合併前の旧町村ごとに過疎化の経緯を見ると、全体が険しい山中にある旧河合村及び旧宮川村では、全国の多くの山村と同様に高度経済成長に伴う都市部への人口移動が顕著に見られ、1945年の人口4千人あまりから1975年までに半数以下へと急減。旧神岡町では、東洋一の規模を誇った神岡鉱山が隆盛を極めた1960年には人口約2.7万人までに達したものの、鉱山経営の急激な近代合理化に伴い1980年までの20年間で約1.1万人の大規模な人口流出が生じ、これら旧3町村の人口は現在に至るまで漸減が続いている。飛騨地域の経済の中心地である高山市に近い旧古川町では、1985年をピークに20年間にわたって約1.6万人前後の人口を維持していたものの、2005年以降は人口減少へと転じ、現在は市全域が過疎地域に指定されている。

本市の市内総生産の内訳は、製造業の割合が34.4%と最も大きく、第2次産業が43%、第3次産業が55%を占める産業構造となっている。また、産業別の従業者数は、製造業31%、卸売業・小売業15.1%の順に多く、これに次いで建設業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業がそれぞれ約10%を占めており、全国に比べて製造業、建設業、農林漁業の特化係数が高い特徴がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(人口の状況)

本市の人口は1955年の50,483人をピークに減少の一途を辿っており、2004年の市町村合併当時の30,148人から2020年国勢調査では22,538人まで減少し、2045年には現在の人口の約6割となる13,585人へと大きく減少すると推計されている。

また、人口構造も大きく変化しており、特に15歳～64歳の生産年齢人口の減少が顕著に見られ、2021年4月現在の高齢化率は39.65%に達している。65歳以上の老年人口は2017年をピークとして既に減少局面に入っているが、75歳以上の人口は2025年に、85歳以上の人口は2035年にピークを迎え、その際には生産年齢人口が老年人口を下回ると予測される。人口ピラミッドを見ると、2015年は20歳代以下の若い世代が極端に少なく中高年層に厚みのあるつぼ型構造であるのに対し、2045年の推計値では90歳代の女性を頂点とした逆三角形型の構造に変化していく。

社会を構成する基礎となる一般世帯数は、1985年の9,670世帯から2020年国勢調査では8,174世帯となり、人口ほどの減少は見られないものの、1世帯当たりの人員数は3.56人から2.67人へと減少し小家族化が進んでいる。また、2020年の高齢者のみ世帯数は2,423世帯、うち高齢単身世帯数は1,080世帯となり、1985年以降の35年間でそれぞれ3.5倍、4.0倍に大きく増加している。

自然動態では、1990年代から死亡数が出生数を上回る自然減が始まり、2000年代に入ってその幅が急激に広がり続けている。2019年には出生数は過去最低、死亡数は過去最大を記録しており、75歳以上の高齢者の増加とともに自然減が今後益々増加していくことが予想される。

社会動態では、年間190人前後の転出超過で横ばいが続いている。移動理由は職業上及び学業上の理由が大半を占め、職業上の理由は20歳代に多く、特に女性の転出が顕著に見られる。学業上の理由は高校卒業後の進学に伴う10歳代の転出である。県内での転入・転出は隣接する高山市との間での移動が大半であり、県外では愛知県、東京都との間での移動が多くみられる。

また、市内で生まれ育った若者の約半数が10歳代後半で市外に転出し、そのうち2割程度がUターンにより20歳代後半に帰郷する傾向が続いているが、昭和末期に生まれた世代からは転出する割合が約6割に増加し、Uターンによる戻りが鈍くなっている。

15歳未満の年少人口は減少を続けており、2015年から2040年にかけての25年間で半減すると推計されている。この少子化の進行には大きく次の三点の要因が考えられる。

一点目は、母親世代となる女性人口の減少である。本市の2019年の合計特殊出生率は1.60と全国や岐阜県全体に比べて高い水準を維持しているものの、社会動態による増減をゼロと仮定し2020年に合計特殊出生率が人口置換水準の2.1に急回復した場合のシミュレーションでは、母となる世代の女性人口が今後も減少し続けていくため、出生数が人口を維持できる水準に至るまでには非常に長い年月を要し、2065年に至っても人口減少が止まらない結果となった。

二点目は、未婚者の増加である。本市の生涯未婚率は2005年以降急増し、若い世代の未婚率も上昇傾向にあり、2015年には20歳代から30歳代の男性の約6割、女性の約4割が未婚となっている。国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によれば、全国で1950年代に50%を超えていた見合い結婚の割合は、2015年には5.5%まで減少しており、こうした社会環境や

人々のマインドの変化も未婚者の増加に少なからず影響しているといえる。

三点目は、晩婚化・晩産化である。全国的に結婚年齢が高くなるほど子どもを産む数が少なくなる傾向がある中、本市の平均初婚年齢は上昇傾向にあり、2017年には女性の平均初婚年齢が初めて30歳代に突入した。また、第1子出生時の母の平均年齢は2014年以降、30歳代に高止まりしている。

本市では、極端な高齢化の進行により死亡数が増加し続け、母親世代となる女性の減少等により出生数が減少し続ける多死社会構造へと既に突入しており、この状況は移住・定住施策による転入超過で補いきれるものではない。

従って、人口減少を短期的に止めようとすることは不可能であり、人口減少を現実のものとして真正面から受け止めた上で、少しでもその減少スピードを緩やかにするための「積極戦略」と、次々と直面する新たな課題に臨機応変かつ迅速に対応する「適応戦略」の両輪により、誰一人取り残されない持続可能な地域社会の形成に取り組んでいく必要がある。

（産業の状況）

本市における産業部門別の概況は次のとおりである。

第1次産業の就業者数は1,064人（構成比8.5%）で、構成比は2000年代に入り横ばい傾向が続いている。

農業産出額は30.5億円で、飛騨牛をはじめとする肉用牛の飼育に加え、トマト・ほうれんそうといった高冷地野菜の生産が盛んに行われ、京阪神地域の市場において一大産地の地位を築いている。近年では、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において市内産米が高い評価を受けており、市内各地で高品質な米の生産が精力的に行われている。

林業総収入は約7.9億円で、市域の約93%を占める森林の約7割が広葉樹であるという特徴を活かし、これまで用材に不向きとされてきた小径広葉樹の新たな価値を創造する「広葉樹のまちづくり」を推進している。

第2次産業の就業者数は4,128人（構成比32.9%）で、構成比の減少傾向が続いていたが、2010年代からは横ばいとなっている。

製造品出荷額等は約809億円で、2000年代前半に比べて160億円あまり増加している。製造品の内訳は非鉄金属と化学工業が約7割を占め、家具・装備品、窯業・土石製品、食料品、はん用機械器具と続く。製造業の従業者数（従業者規模4人以上）は3,265人で近年増加傾向にあり、非鉄金属と化学工業が約半数を占めている。

また、公共インフラ等の整備のみならず、山地保全や砂防対策、度重なる自然災害への対応、冬季の道路除雪等の必要性から、建設業のウエイトが高いことも特徴である。

第3次産業の就業者数は7,359人（構成比58.6%）で、構成比は上昇傾向が続いている。

卸売業の商品販売額は104億円で、飲食料品が約6割、建築材料、鉱物・金属材料等が約3割を占めている。小売業の商品販売額は179億円で、飲食料品が約4割を占め、商圈における人口減少の影響を受けて販売額の減少傾向が見られる。

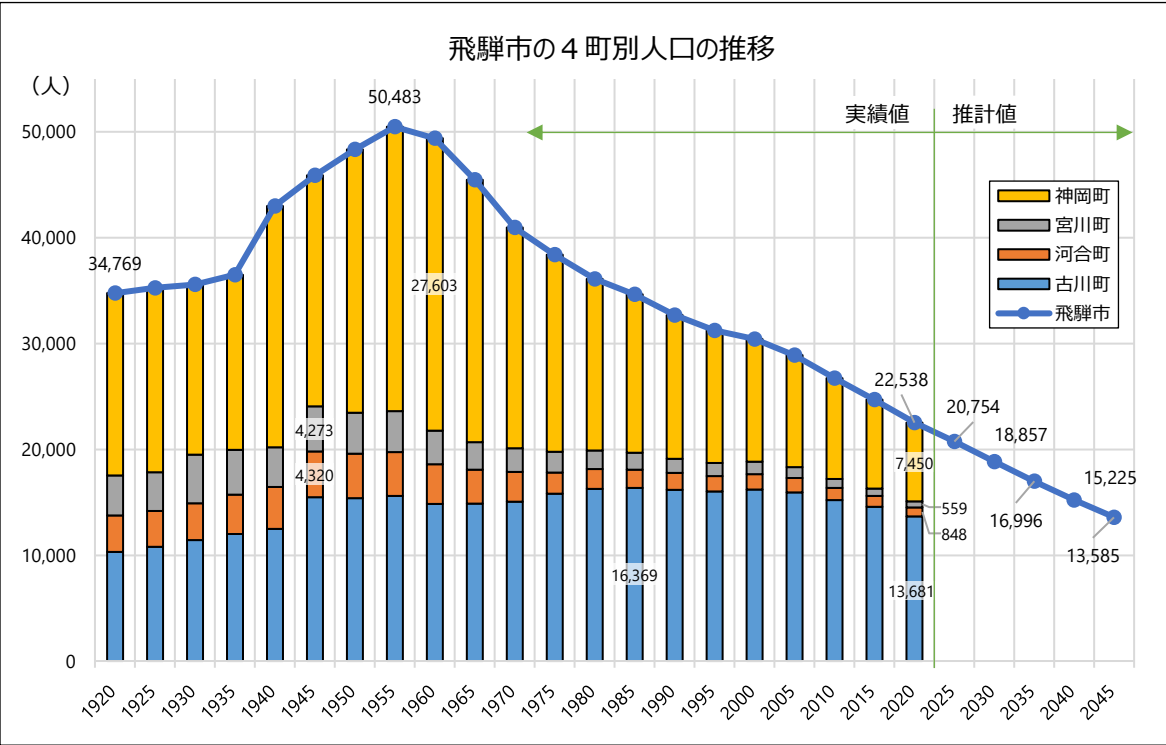
2019年の観光客入込者数は約122万人で、地域に受け継がれてきた歴史文化や豊かな自然環境

といった地域資源を活かし、まちづくりの要素も取り入れた観光振興に積極的に取り組んでいる。

表 1－1 (1) 人口の推移（国勢調査）

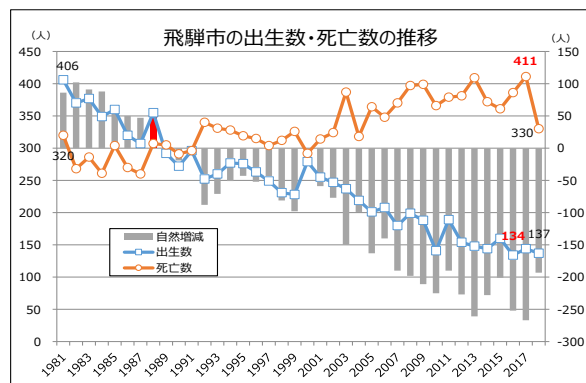
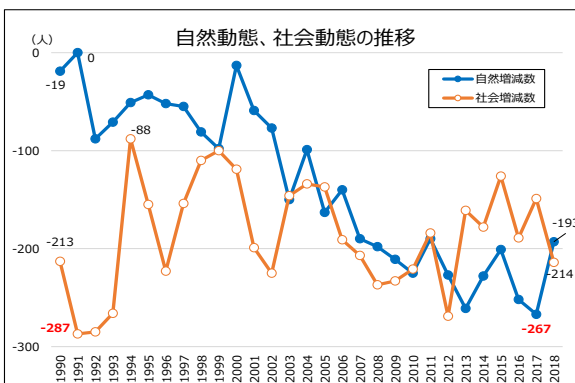
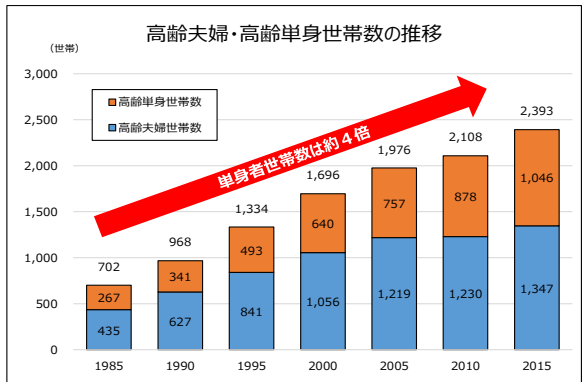
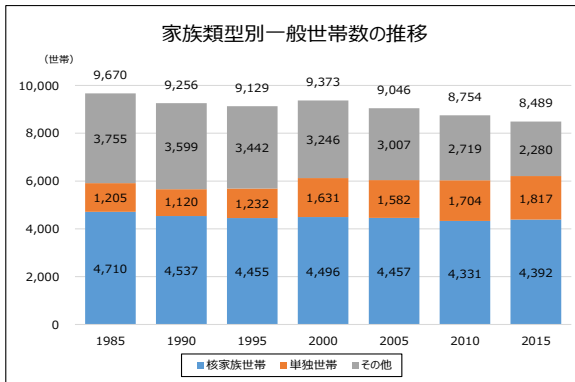
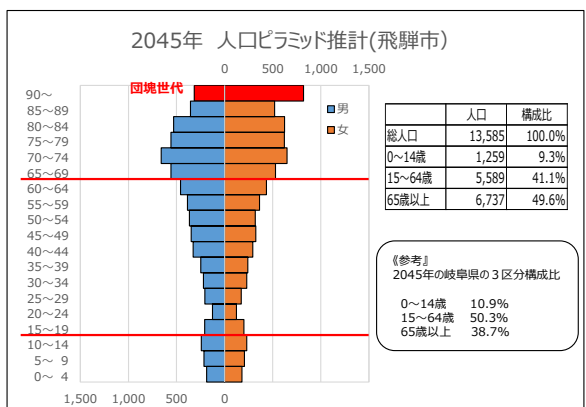
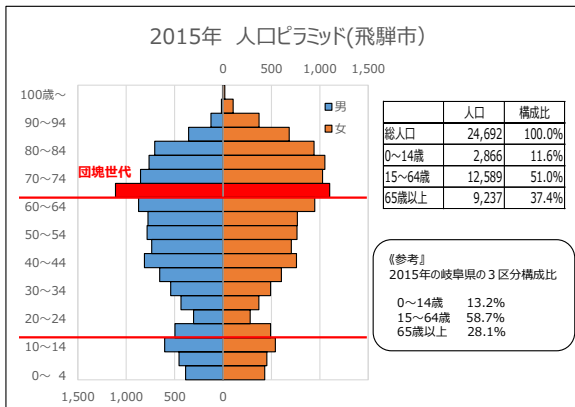
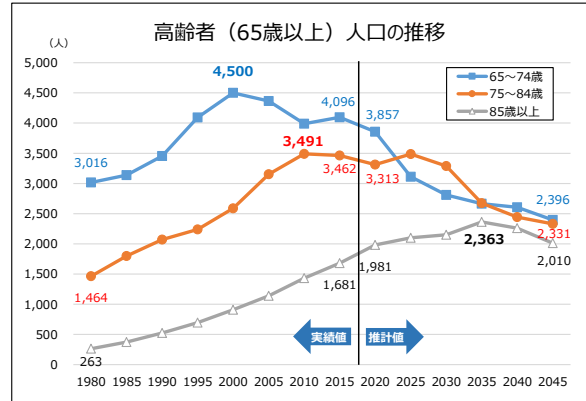
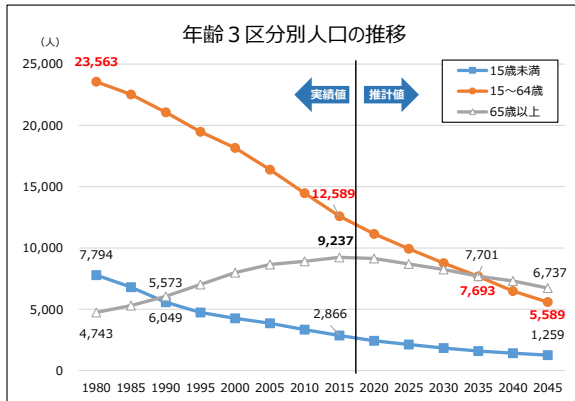
区 分	昭和35年	昭和50年		平成 2 年		平成17年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 49,391	人 38,384	% -22.3	人 32,690	% -14.8	人 28,902	% -11.6	人 22,538	% -22.0
0歳～14歳	15,482	8,936	-42.3	5,573	-37.6	3,859	-30.8	2,393	-38.0
15歳～64歳	30,716	25,186	-18.0	21,068	-16.4	16,386	-22.2	11,032	-32.7
うち15歳～29歳 (a)	11,329	6,927	-38.9	4,986	-28.0	3,472	-30.4	1,986	-42.8
65歳以上 (b)	3,193	4,262	33.5	6,049	41.9	8,657	43.1	9,102	5.1
(a)/総数 若年者比率	% 22.9	% 18.0	—	% 15.3	—	% 12.0	—	% 8.8	—
(b)/総数 高齢者比率	6.5	11.1	—	18.5	—	30.0	—	40.4	—

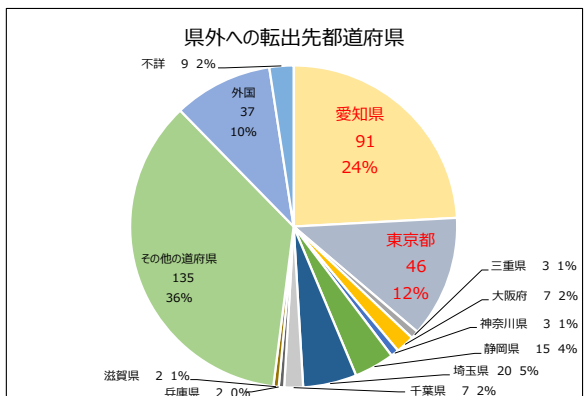
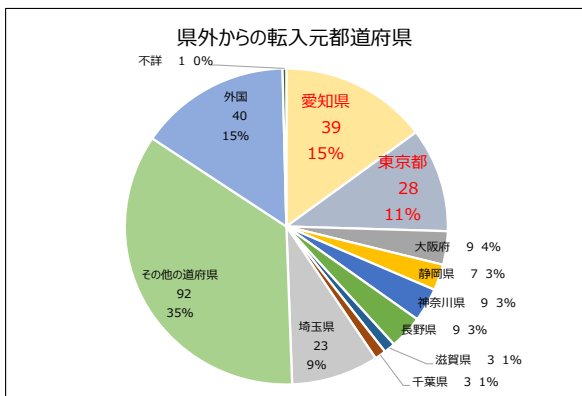
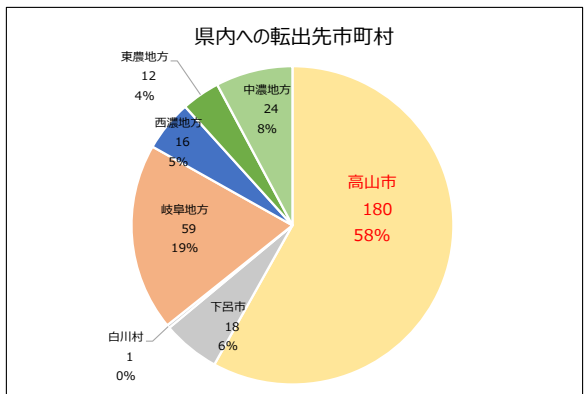
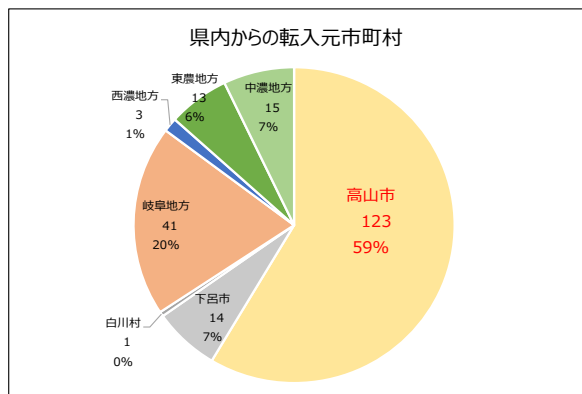
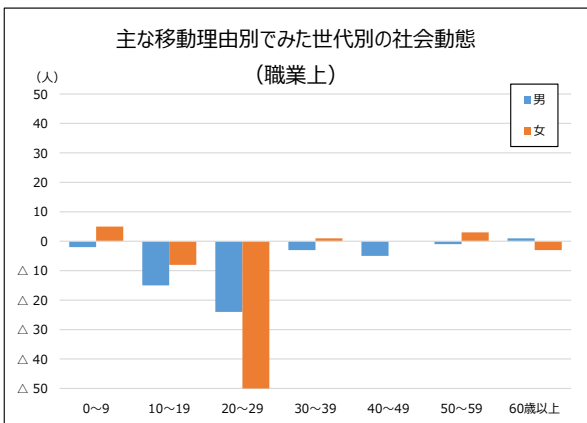
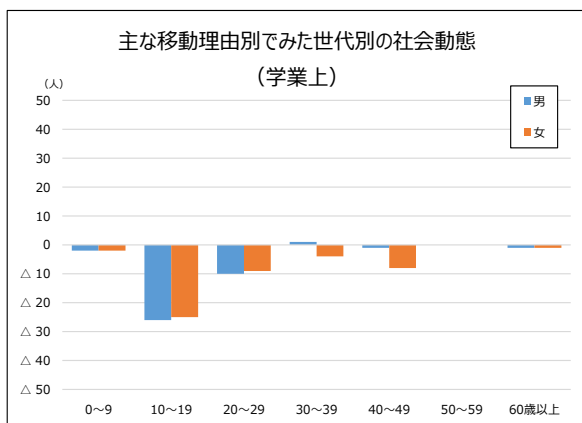
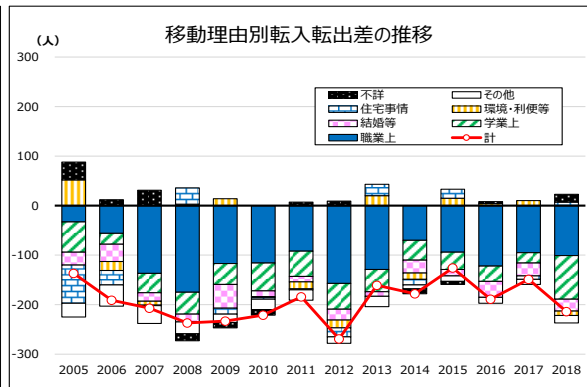
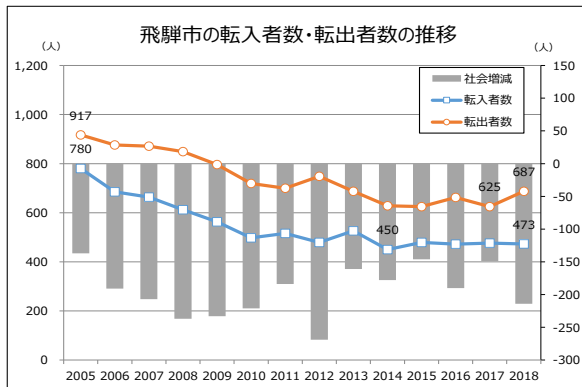
表 1－1 (2) 人口の見通し

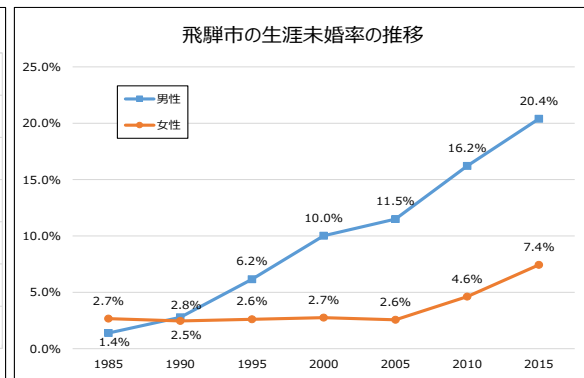
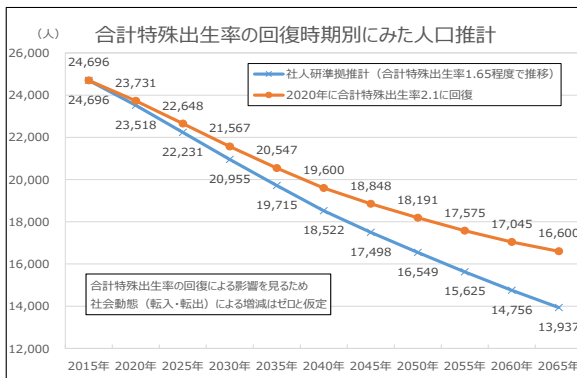
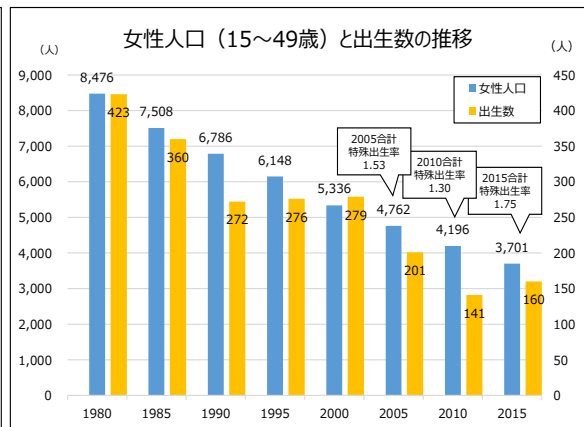
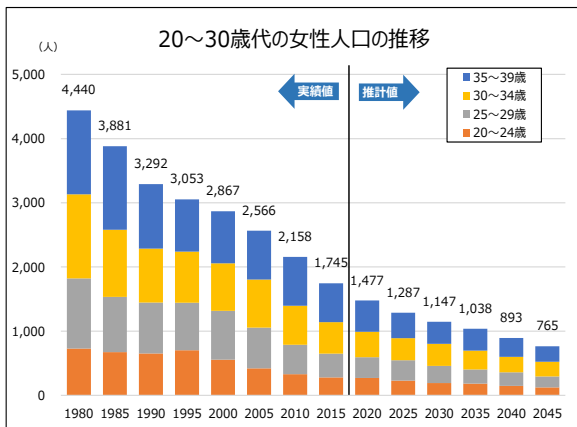
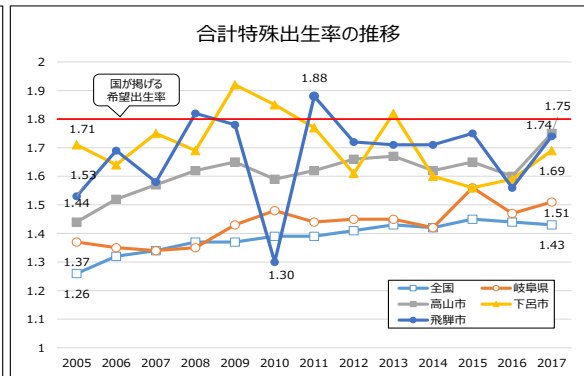
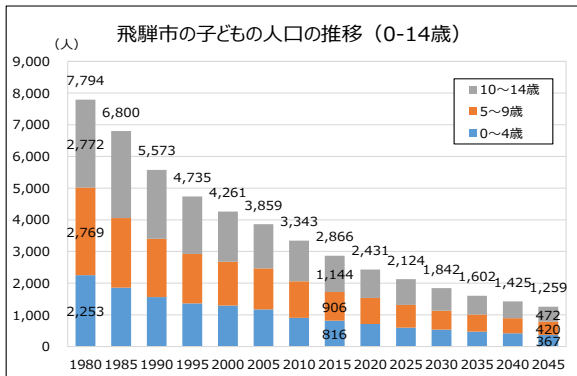
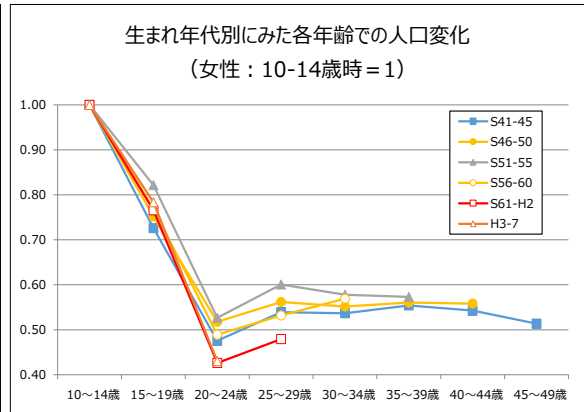
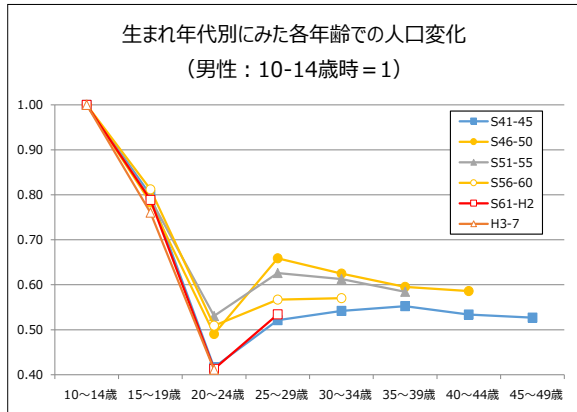


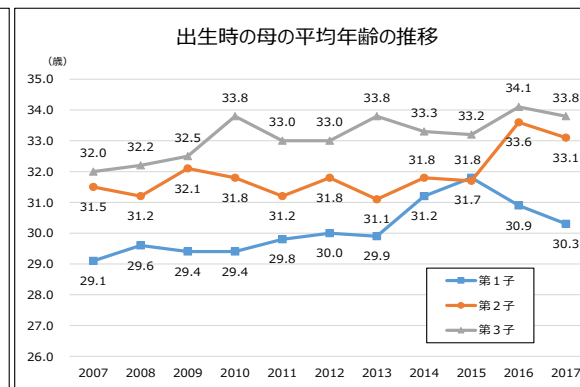
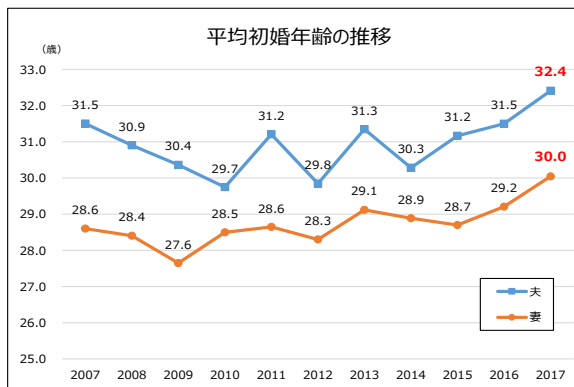
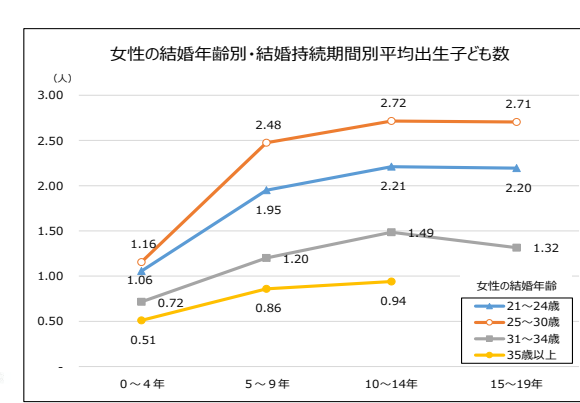
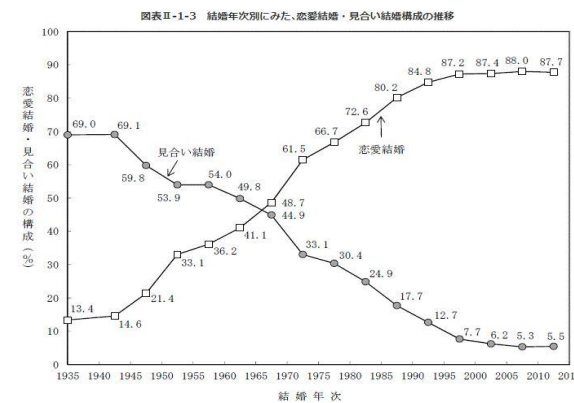
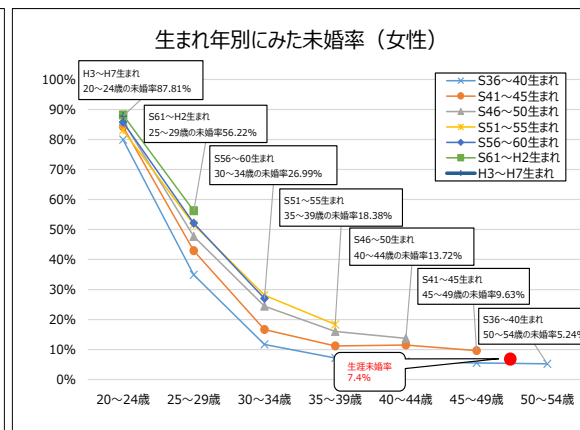
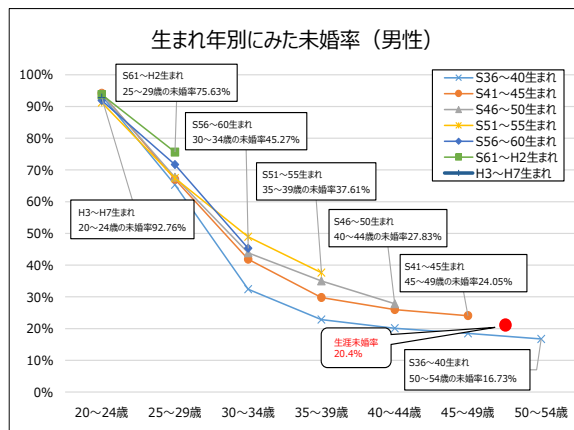
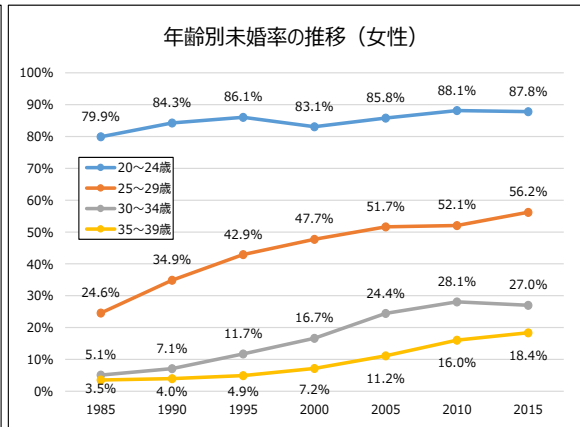
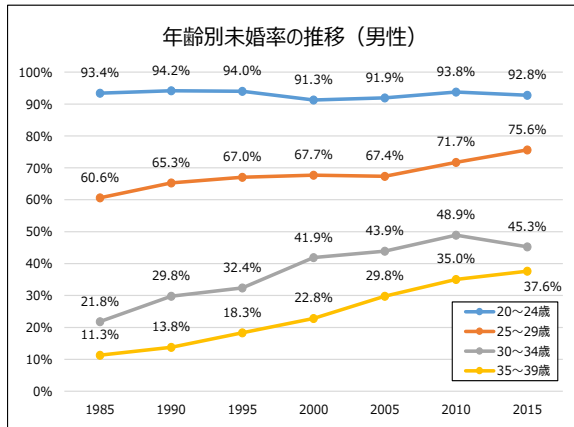
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

参考表（飛騨市総合政策指針）









(3) 市町村行財政の状況

本市では、人口減少と過疎化、急激に変化する社会情勢に対応するため、平成22年2月に「生活重視のまちづくり」を基本理念とする飛騨市第2次総合計画（平成22年度～31年度）を策定し、100年に一度の経済危機といわれた厳しい時代の中、財政の健全化に向けて歳出抑制を図りつつ、市民生活に直結する施設の整備や小中学校の耐震化等を進め、市民ニーズに応えた政策の実現に取り組んできた。

しかし、その10年の間も人口は減少し続け、これまで予想し得なかった事象が市内各地で発生している。例を挙げれば、10年前の介護分野の課題は施設数の不足であったのに対し、近年では介護現場の人手不足が顕著となり、増床整備した施設を稼働できない時期が続いた。また、子どもの数の急激な減少により、長らく地元雇用に貢献してきた大手製造業でさえも高卒者の応募が得られず、新卒採用ができなくなる事態が生じている。他方で、女性の社会進出に伴い未満児保育のニーズが急増したことで、配置基準を充足するための保育士確保が困難となり、待機児童が発生する危険性もあった。

この他にも、産業面では、地域の労働力不足により新たな企業誘致の推進ができず、商店街では売上の低下や経営者の高齢化により店舗の閉鎖が次々と発生している。社会面では、地域の子どもや担い手の不足により祭礼行事等の見直しを余儀なくされるなど、これまで人口減少による懸念、危惧として考えられていたことが、現実の脅威として差し迫っている。

こうした状況から、人口減少を正面から受け止め、今後も推計どおりに人口が減っていくことを前提として、さまざまな未知の課題に対応しながら、どのように豊かなまちづくりを進めていくのかを示す基本的な道標として、令和2年2月に「飛騨市総合政策指針（令和2年度～6年度）」を策定し、今一度本市の持つ力、素晴らしさを再認識し、市民の暮らしの質をしっかりと見据えながら、人口減少時代における本市の持続的な発展を目指すものとしている。

財政の今後の見通しは、国の施策に伴う人件費や社会保障関係経費の増加が懸念されるものの、市税や地方交付税は堅調に推移しており、過去の大型投資に伴う公債費負担が大きく減少していくことから、市の規模に応じた安定的な財政運営を行うことが可能と見込んでいる。

また、既存企業の省力化のための設備投資や新たな水力発電施設等の整備を促し、基幹税である固定資産税の安定的な確保を推進するとともに、地域産品のブランド化と販路拡大を視野に入れた魅力ある返礼特産品の充実等により、ふるさと納税の更なる獲得を目指す。加えて、債券運用の拡充等による基金運用益の増加策や利活用が見込めない未利用資産の売却など、税収以外の歳入確保にも積極的に取り組んでいく。

総合政策指針を踏まえて令和2年6月に策定した「飛騨市第四次行政改革大綱（令和2年度～6年度）」では、職員力の創出を基本目標に掲げ、事務事業の見直しやICTの活用等による業務の効率化と働き方改革の実現を推進するとともに、会計年度任用職員を含めた適正な定員管理により柔軟な人員配置や人件費の抑制を可能とし、内部統制の導入により行政運営の透明化とリスク管理の強化を図るものとしている。

また、公共施設の管理運営に関しては、平成29年3月に策定した「飛騨市公共施設等総合管

理計画（以下、「総合管理計画」という。）」及び令和３年３月に策定した「飛騨市公共施設個別施設計画（以下、「個別施設計画」という。）」に基づき、予防保全により標準的な耐用年数を超えて施設を利用することで更新時期の延伸を図り、総投資額を抑制することを基本的な考え方として、各施設における長寿命化の具体的な対策を洗い出し計画的に実施する。併せて、社会情勢の変化等により設置当時とは需要が大きく異なっている施設もあることから、民間譲渡や他の目的への転用による有効活用、施設の廃止・除却等も視野に、地域や市民との意見交換を重ねながら、財政負担に直結する施設総量の見直しについて具体的な議論・検討を進めていくものとする。

表１－２（１） 市町村財政の状況

（単位：千円・ポイント）

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	22,114,668	20,108,453	21,995,575
一般財源	12,386,611	13,293,324	13,265,819
国庫支出金	3,266,015	1,484,681	1,704,440
都道府県支出金	1,005,973	1,290,543	1,504,456
地方債	3,598,348	2,044,015	2,296,022
うち過疎対策事業債	563,300	508,000	657,100
その他	1,857,721	1,995,890	3,224,838
歳出総額 B	21,002,889	18,542,099	20,678,721
義務的経費	6,746,769	7,209,174	7,158,950
投資的経費	6,491,631	3,285,895	4,681,816
うち普通建設事業費	6,425,944	2,785,858	3,732,127
その他	7,764,489	8,047,030	8,837,955
過疎対策事業費	6,005,064	2,385,067	2,178,246
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,111,779	1,566,354	1,316,854
翌年度へ繰越すべき財源 D	173,539	337,936	266,519
実質収支 (C-D)	938,240	1,228,418	1,050,335
財政力指数	0.370	0.313	0.311
公債費負担比率	18.5	20.1	20.2
実質公債費比率	15.1	12.7	13.9
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	82.0	84.0	92.9
将来負担比率	92.2	—	—
地方債現在高	23,786,693	21,076,681	16,233,528

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)	28.3	41.6	44.1	48.7	49.7
舗装率 (%)	46.2	63.4	74.0	78.5	79.5
農道					
延長 (m)	66,309	105,571	95,835	99,272	102,702
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	25.8	45.1	45.2	—	—
林道					
延長 (m)	152,672	232,413	262,993	292,260	294,388
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	2.1	4.1	4.7	—	—
水道普及率 (%)	86.9	90.7	96.8	98.5	99.7
水洗化率 (%)	0.0	14.4	40.9	72.2	83.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	3.9	3.7	6.1	7.1	7.1

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市のように人口減少に伴う日本の数十年先の課題が凝縮されている「人口減少先進地」では、人口減少の現実を直視し正面から受け止めてこそ、さまざまな課題が見え、買い物弱者に対する移動・訪問販売や路線バスに代わるデマンドタクシーのように、課題を一人ひとりの暮らしやすさに転換する政策を生み出すことが可能となる。

本市では、次々と予期せぬ問題が起こる人口減少時代にあって、一つ一つの問題と丁寧に向き合い、現場での市民の声や困り感を肌で感じ、さまざまな知恵と工夫で課題を暮らしやすさへと転換し、市民の結束力やコミュニティの力を高めていくことで、住み慣れた環境の中で誰もが心豊かに穏やかに過ごすことができるまちをつくることが出来ると考えている。

また、こうした取組の一つ一つを全国に向けてしっかりと発信し、本市の認知度を高めることが、「このまちに住めば何か楽しいことが起きる、何か楽しいことができる」という気を市内全域に巡らせることにつながり、本市に住み、そして関わる全ての人々が、毎日の生活を楽しく暮らすことが出来るようになると信じている。

このような考えから、本市が目指すまちの将来像を「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」と掲げ、SDGsの考えも取り入れながら、誰一人取り残されず、互いを家族のように支え合えるまちづくりを推進する。

このための政策の方向性は次の3つの柱に細分化し、毎年度の政策協議及び予算編成を通じて個別の施策の具体化を図りながら、人口減少先進地としての全国モデルとなるまちづくりを実践していく。

1 元氣な飛驒市づくり ―しごとを守る―

(1) 誰もが働きやすく、活躍できる元氣なまち

高齢者や女性、障がいのある方や外国人など、全ての方が自分にあった働き方で生き生きと働けるまち

(2) 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち

人口減少時代のあらゆる場面でも、変革を恐れず柔軟に対応し、地域外需要の獲得に挑戦し続けるまち

(3) さまざまな人や地域との交流から所得を生み出すまち

あらゆる人や事業者等と交流し、多様な考え方やニーズを広く受け入れ、産業やまちづくりへの活力を生み出すまち

2 あんきな飛驒市づくり ―まちをつくる―

(1) 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち

全ての市民がお互いを思いやり、最期まで自分の住み慣れた地で安心して暮らすことができるまち

(2) お互いを家族のように思い、支えあえるまち

全ての市民がお互いを家族のように思い、支え合い助け合って暮らすことのできる、み

んなが安心できるまち

(3) 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち

全ての市民が、無理なく自分に合ったペースで健康な心と体づくりに励み、生涯現役で健やかに暮らせるまち

3 誇りの持てる飛騨市づくり ―ひとを伸ばす―

(1) 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち

人口減少時代において子ども達に求められる課題解決能力を地域が一体となり育んでいくまち

(2) 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち

年齢・性別・出身等を問わず、自分を伸ばし成長し、どんな人・活動でも、みんなが尊敬しあえる“人”を誇れるまち

(3) 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にする誇り高いまち

個性溢れる地域資源を磨き、自然あふれる素晴らしい環境を全国・世界に自慢できる誇り高いまち

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(評価指標)

本市が本計画期間内に実施する施策の効果検証を行うための評価指標及び目標値は、次のとおりとする。

評価指標	基準値	目標値
認定農業者数	85経営体 (令和元年度)	90経営体 (令和7年度)
納税義務者一人当たり所得	2,664千円 (令和2年度)	2,744千円 (令和7年度)
観光客入込者数	1,217,325人 (令和元年)	1,300,000人 (令和7年)
観光客宿泊者数	108,491人 (令和元年)	120,000人 (令和7年)
65歳以上の要介護認定者数に占める要介護2以上の方の割合	50.27% (平成30年度)	基準値を維持
保育園待機児童数	0人 (令和2年度)	基準値を維持
消防団員数	849人 (令和2年度)	750人 (令和7年度)
市民のまちづくり活動団体数	65団体 (令和2年度)	70団体 (令和7年度)
移住者数	111人 (令和元年度)	120人 (令和7年度)
一人当たり年間可燃ごみ排出量	186.7kg (令和2年度)	181.0kg (令和7年度)

(観測指標)

本市が本計画期間内に実施する施策に関連し、社会情勢やトレンドを把握することで政策判断につなげるための観測指標及び推計値は、次のとおりとする。

観測指標	基準値	推計値
人口総数	22,556人 (令和2年)	20,754人 (令和7年)
年少人口(0歳～14歳)	2,866人 (平成27年)	2,124人 (令和7年)
生産年齢人口(15歳～64歳)	12,591人 (平成27年)	9,933人 (令和7年)
老年人口(65歳以上)	9,239人 (平成27年)	8,697人 (令和7年)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

民産学労金の15分野の代表からなる飛騨市総合政策審議会において、毎年度の施策の実施状況に対する評価及び検証を行うことでPDCAサイクルを回し、次年度の予算編成及び政策形成への反映を図り、より実効性のある施策を推進する。

(7) 計画期間

本計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

(公共施設等の管理に関する基本的な考え方)

本市の総合管理計画では、「市民との問題意識の共有化」、「質と量の最適化」、「公共施設等総合マネジメントの推進」を基本理念とし、将来のまちづくりに向けて、市民と行政の協働により、最適な公共施設等の持続的な供給を目指すとしている。

建物系公共施設の全体目標は、2015年度から2054年度までの将来更新費用の試算額約965.5億円について、2017年度からの30年間トータルで15%削減するものとし、その実現のため次の①から④の取組を推進する。

①市民ニーズへの適切な対応

社会環境等により変化する市民ニーズを的確に捉え、公共施設が最大限に有効活用されることを目指す。また、コストの抑制と市民ニーズへの対応を両立するため、既存施設のリノベーションや機能の複合化等を図る。

②人口減少を見据えた整備更新

新規施設の整備は、他の選択肢が無く、市民生活の充実や市内経済の発展等に寄与する施設に限定し、既存施設については、長寿命化及び修繕を適切かつ計画的に実施する。また、稼働率が低く維持管理費が高額な施設の統合・再編を検討し、解体費用等も考慮しつ

つ不要施設を除却することで施設総量の縮減を図る。

③施設の統合・複合化等による総量の縮減

公共施設の統合・整理、複合化、遊休施設の活用等により、機能を維持しつつ施設の総量を縮減することで、維持管理・改修コストの縮減を図る。また、複合施設の管理運営を一元化するなど、運営コストの更なる縮減を図る。

④事後修繕から予防的修繕への転換

重大な損傷が生じてからの修繕等ではなく、計画的に予防的修繕等を実施することで、施設機能を維持しながら長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、財政負担の軽減と平準化を目指す。

インフラ系施設の全体目標は、一般財源ベースで現状の投資額を維持しつつ、その範囲内で費用対効果や経済効果を考慮しながら、新設及び改修・更新をバランスよく実施するものとし、その実現のため次の⑤及び⑥の取組を推進する。

⑤事後修繕から予防的修繕への転換【④の再掲】

重大な損傷が生じてからの修繕等ではなく、計画的に予防的修繕等を実施することで、施設機能を維持しながら長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、財政負担の軽減と平準化を目指す。

⑥施設更新に合わせた統廃合による総量の縮減

上下水道施設について、需給バランスや老朽化の状況、経営状況等を予測しながら、施設の更新に際し可能なものは配水区域や処理区域を統合することで施設の総量を縮減する。

(本計画における公共施設等の整備)

本計画に記載する全ての公共施設等の整備は、いずれも上記の公共施設等の管理に関する基本的な考え方に適合するものである。

具体的には、新たな建物系公共施設の整備は、人口減少時代における市民の暮らしやすさと地域活力の向上に資するものに限定し、かつ既存施設の除却またはリノベーションを伴うものである。既存の建物系公共施設の整備及び保全については、いずれも施設機能の向上や長寿命化対策、予防的修繕を目的として実施するものである。インフラ系施設についても、ライフサイクルコストの縮減を意識し、持続可能で安全・安心な社会基盤の形成のために必要な整備及び保全を行うものである。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

(移住・定住)

本市の移住者支援制度を利用して令和2年度に移住された方は92世帯・171人に上り、4年連続で増加傾向にある。県外からの移住は関東圏及び愛知県からが7割を超え、世帯主の世代別では20歳～40歳代が約8割を占めている。移住理由は「働きたい会社があった」が約3割で最も多く、次いで「土地・建物が安価」、「自然環境が良い」となっている。

更なる移住者を呼び込み、地域に根付き長く定住していただくためには、移住後の生活面でのサポートを充実するとともに、地域活動やまちづくりに参加しやすい環境を整えていくことが必要である。

また、本市では20歳代の特に女性の転出超過が顕著に見られることから、若年世代の市内での結婚を応援し、市外への流出を防ぐ定住対策も重要である。

(地域間交流)

特定の地域と多様な関わりを持とうとする「関係人口」の存在が大きく注目される中、本市では、平成28年度に発足した「飛騨市ファンクラブ」により、全国に先駆けてより関係人口の活用に取り組んでおり、これまでに7千人を超える会員を獲得し、会員相互や市民とのさまざまな交流を重ねてきた。

今後は、人と地域との関わりが生まれるメカニズムを解き明かしながら、更なる関係人口の獲得と人材の幅を広げていくとともに、こうした方々が新たな担い手として、地域の社会経済の発展に深く携わっていくことができる仕組みを確立していくことが必要である。

また、本市では楽天株式会社との包括連携協定をはじめ、多様な企業や大学等との連携による地域の活性化や課題解決に取り組んでおり、人口減少に起因する課題が山積する本市を実践フィールドとしてさまざまな取組にチャレンジしていただきながら、その成果を地域の社会経済にフィードバックしていくことが求められる。

(人材育成)

人口減少が進む中でも、市内ではさまざまなまちづくり団体が活躍し、地域に元気をもたらしていることから、こうした団体や活動に光を当てて広く世に紹介していくことで、まちづくりの仲間を増やし、活動の幅を広げ、新たなまちづくり人材の掘り起こしと育成を図っていくことが求められる。

また、人口減少時代を乗り切るためには、多様な人材が支え合って社会の中で活躍していただける仕組みづくりが重要である。

(2) その対策

移住・定住の促進

- ・移住者が必要とする住まいや仕事の情報発信を強化するとともに、寄り添い型の相談支援体制により移住・定住を促進する。
- ・雪下ろしなど本市特有の課題等による移住者の不安解消を促進する。
- ・首都圏等からの移住者による地域でのまちおこし活動を支援する。
- ・飛騨地域3市1村の連携によるPR活動を強化し、飛騨地域への移住定住を促進する。
- ・岐阜県や飛騨地域3市1村と連携したネットワーク体制により、結婚を希望する方の相談支援を推進する。
- ・新婚世帯が市内で安心して新生活をスタートできるよう、結婚祝金や住居費用の支援により若者世代の定住を促進する。

関係人口等との関係深化によるまちづくりの推進

- ・「飛騨市ファンクラブ」や「飛騨市ふるさと種蔵村」など、本市のファン拡大と相互の交流を推進する。
- ・事業者や大学等との連携により全国や海外の関係人口拡大を促進するとともに、関係深化のメカニズムの研究を推進する。
- ・「関係案内所ヒダスケ」を開設し、本市との関わりに関する情報提供や地域とのマッチングにより、関係人口の市内でのさまざまな活動を支援する。
- ・ふるさと納税の取組を強化するとともに、新たな返礼品の発掘やふるさと納税を入口とした飛騨市ファンの獲得を推進する。
- ・人材マッチング団体との連携を強化し、関係人口による産業支援体制の構築を推進する。

連携・提携等による交流の推進

- ・海外を含む他の自治体や大学、企業、団体等とのさまざまな形の連携を推進するとともに、これらの主体が市内で活動を行うための拠点を誘致することで地域活動・経済への波及効果を促進する。
- ・都市部等からの副業者や兼業者の支援体制を構築し、NPO等の民間団体との連携によりサテライトオフィスやシェアオフィスの設置を促進する。
- ・大学や事業者等と連携し、世界最先端の宇宙物理学研究の支援を推進する。
- ・市民相互のヒト・モノ・コトの交流を促進する。

まちづくりを担う人材の発掘・育成の推進

- ・市民個人や団体が行う大小さまざまなまちづくり活動を発掘し、広く周知するとともに、互いに応援し合える仕組みの構築を推進する。
- ・企業や団体、大学等と連携し、新たにまちづくりを担う人材の発掘と育成を推進する。
- ・各団体同士の交流とまちづくり人材の育成を推進するとともに、各団体が気軽に集える拠点

整備を推進する。

- ・市民が気軽に他地域のまちづくり活動やイベントに参加できる環境整備を推進する。

誰もが活躍できる仕組みづくりの推進

- ・誰もが参画しやすい新たなコミュニティの形成を図るとともに、支援体制の構築を推進する。
- ・特技を発揮して、自分のペースで無理なく社会参画できる仕組みづくりを推進する。
- ・性別や年齢、出身等に関わらず、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを推進する。
- ・誰もが気軽に集まることができる居場所づくりを進めるとともに、自分の活動を気軽にPRすることができる場の提供を推進する。
- ・子どもから高齢者まで気軽に集い触れ合うことができる拠点づくりを推進する。

暮らしに必要な公共サービスの維持と人材確保の推進

- ・安定的な公共サービスの維持のため、市職員数の適正管理と計画的な人材確保を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1)移住・定住	あんきな飛騨市らいふプロジェクト	飛騨市	
		結婚支援事業	飛騨市	
		結婚新生活支援事業	飛騨市	
	(2)地域間交流	飛騨市ファンクラブ交流推進事業	飛騨市	
		関係人口育成プロジェクト	飛騨市	
		ふるさと副業支援事業	飛騨市	
		ワーケーションオフィス開設事業	飛騨市	
		先端科学都市構想推進事業	飛騨市	
		地域と大学との交流連携推進事業	飛騨市・提携大学	
		国際交流推進事業	飛騨市	
	(3)人材育成	まちづくり活動応援事業	飛騨市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(人手不足への対応)

全ての産業に共通する最大の課題は人口減少に起因する人手不足であり、本市の独自調査では常時約250人の人手不足が明らかとなっていることから、あらゆる分野での人材の掘り起こしに取り組むとともに、企業等が地域内外から人材を呼び込み育成していくための力を身に着け、外国人材の活用と共生を図り、新技術の導入等により少人数でも仕事を回していける仕組みを構築していくことが必要不可欠である。

その一方で、職業上の理由による20歳代の転出が後を絶たないことから、ウェブ制作やデザイン関係等の若者が働きたくなるクリエイティブな仕事の創出を促進していくことも求められる。

(農林水産業)

2020年農林業センサスにおける総農家数は1,367戸と減少の一途を辿っており、基幹的農業従事者に占める70歳以上高齢者の割合は62.6%に達し、高齢の副業的農家を中心に離農が進行している。また、林業経営体数は47経営体にまで激減し、保有山林面積、素材生産量ともに減少が続いている。

令和元年度に全農家を対象に「人・農地プラン実質化アンケート」を実施し、耕作者の年齢や後継者の有無、今後の営農の見込みについて調査したところ、後継者がいないと回答した65歳以上の方が耕作する農地面積は約28%に上ったことから、これらが遊休農地化しないよう、農地の集積・集約化を進めるとともに、意欲ある農業者の育成に努めていくことが必要である。

加えて、人口減少に伴い農地や山林への関心離れが進行していることから、生産基盤の維持向上を図り、将来にわたって豊かな農業農村・森林環境を確保していくことが求められる。

また、本市には、国際コンクールで最高栄誉を受賞した米をはじめ、鮎、飛騨地鶏、山菜、寒干し大根、伝承作物といった高品質な農林畜水産物が豊富にありながら、それらを消費者が直接手に取って購入できる場所が少なく、地域内外での認知や需要が広まっていない状況にある。

(商工業)

地域で働き、稼ぎ、消費し、納税する現役世代が減少していく中、もはや地域内だけで経済成長を追い求めることは困難であることから、常に新しいことを考え、製品やサービスに磨きをかけ、変化を恐れずにチャレンジする姿勢を持ち、さまざまな人や地域との交流を通じて地域外の需要を積極的に開拓していくことが求められる。

(観光)

本市は、全国有数の観光地である高山市（飛騨高山）や白川村（世界遺産白川郷）に隣接しているという立地の強みがあり、歴史文化や自然環境をはじめ観光誘客に活かせる地域資源が豊富に存在するものの、本市の独自調査による観光消費額単価は全国や県内平均値と比べて

非常に低いことが明らかとなっている。

このため、まちづくりの視点も取り入れながら地域資源により磨きをかけ、その魅力や価値を発信することで誘客を促進し、宿泊環境の充実や食事・特産品等の魅力を高めることで滞在時間の延長と観光消費の拡大を図るとともに、地域の観光産業をけん引していく人材育成に取り組んでいくことが求められる。

（地域資源の活用）

本市では、市域の約93%を占める森林の約7割が広葉樹であることや、約250種の有用植物が自生する全国でも類を見ない薬草の宝庫であること、地域の伝統食材として親しまれてきた在来えごま（あぶらえ）に機能性成分が多く含まれていることに着目し、これら3つの地域資源を活かし、新たな価値を生み出していくための産業育成に取り組んでいる。

（他市町村との連携）

飛騨地域3市1村（高山市、飛騨市、下呂市及び白川村）の広域的な課題に対し、関係市村が連携し一体的な取組を行うことで、飛騨地域の産業・経済の活性化及び交流人口・定住人口の拡大を図ることを目的として飛騨地域連携協議会を設立し、飛騨地域が誇るブランドとして広く認知されている飛騨牛、飛騨ほうれんそう、飛騨トマト、飛騨の家具をはじめ、各市村が認定する優良な地場産品を見える化するための統一ロゴとして「飛騨国ブランド」の商標登録を共同出願するなど、市町村の垣根を越えて飛騨地域の事業者等による地場産品の販売促進の支援と域内経済循環の促進に取り組んでいる。

また観光面においても、岐阜県及び飛騨地域3市1村で構成する飛騨地域観光協議会を組織し、飛騨地域の豊富な観光資源と多彩な伝統文化を広域的に観光宣伝することで、多様化する観光客のニーズに対応し、交流人口の増加を図り、飛騨地域の活性化に寄与するとともに、国際観光地区として外国人観光客の誘致や受入体制の整備に取り組んでいる。

（2）その対策

多様な人材が活躍する産業の支援

- ・ 商工団体等との連携強化により人手不足対策に関する情報やニーズを迅速に共有するとともに、事業所等が行うさまざまな人材確保対策を支援する。
- ・ 農業研修機関や専業農家等と連携した新規就農者の確保及び研修システムの構築、農業研修生の生活面等のサポートを推進する。
- ・ 冬季における農業者の就労支援、冬期間でも実施可能な農産物及び農産物加工品の研究・開発を促進する。
- ・ 伝統技術や専門資格等を要する産業における後継者育成及び資格・免許取得を支援する。
- ・ 人材マッチング団体との連携を強化し、関係人口による産業支援体制の構築を推進する。^{【再掲】}
- ・ 外国人技能実習生監理団体等との連携強化により事業者等のニーズに沿った支援を行うとともに、事業者同士の相互交流を促進する。
- ・ 外国人が気持ちよく安心して就労できる環境整備を促進するとともに、互いに相談し合える

仲間づくりを支援する。

- ・誰もが働きやすい環境を整備する事業者等を支援するとともに、女性や高齢者、障がいのある方、病を抱える方等の就労に対する不安解消を促進する。
- ・高齢者が気軽に参加しやすい就労環境の整備と支援体制の構築を推進する。
- ・NPO等との連携により事業者等におけるインターンシップの受入を促進する。
- ・事業者自らの魅力的な情報発信による人材確保力の育成を推進する。
- ・事業者等の魅力を学生やUIターンを検討している方々にピンポイントで届けるための情報発信を推進する。
- ・市内の産業人材不足の解消のため、国家資格等を持つ人材の市外からの移住を促進する。

少人数でも持続可能な産業の支援

- ・土地改良事業による農地の基盤整備を行いながら、担い手農家への農地の集約を促進するとともに、担い手農家への負担の集中を緩和し、後継者育成を推進する。
- ・地域の実情に応じた営農スタイルの構築を促進する。
- ・営農意欲の維持向上に向け、狩猟体制の強化と銃猟・罟猟を主とした捕獲技術の向上等により鳥獣被害対策を推進する。
- ・スマート農業や遠隔医療など、新技術や新システム等の導入により省力化に積極的にチャレンジする事業者等を支援する。
- ・新技術の導入や技術者のスキル向上を支援し、森林施業の効率化と山林の保全を推進する。

新たな事業・商品・サービスを創造する事業者の応援

- ・モノづくり事業者等に寄り添った支援により、本市を代表する特産加工品等の開発・ブランディングを促進する。
- ・都市部や海外など地域外での新たな販路拡大を行う事業者を支援するとともに、事業者等がチャレンジしやすい仕組みづくりを推進する。
- ・インターネット等を活用した市産品の販路拡大を支援する。
- ・時代の潮流を捉えた新しい事業や商品、サービスの開発・展開等に挑戦する事業者等を支援する。
- ・新技術の導入等により、既存事業の拡大を図る事業者等を支援する。
- ・飛騨市ビジネスサポートセンター等により、事業者等に寄り添った伴走型の相談支援体制を推進する。
- ・商工会議所や商工会等との連携を強化し、事業者等に寄り添った経営指導や相談体制により中小企業を支援する。
- ・事業者等の平時からの事業継続・事業承継を支援するとともに、災害等発生時における事業継続の取組を支援する。

自ら起業する人の支援と仕事づくり

- ・起業に対するさまざまな支援体制を構築し、起業を検討されている方が気軽に新事業に挑戦

できる環境整備を推進する。

- ・新規起業者に対し、市役所をはじめ地域内から仕事を供給することで、スタートアップ段階の経営安定を促進する。

地域資源を活かした産業づくり

- ・飛騨産広葉樹に関わる関係者の連携を強化し、広葉樹のまちづくりに関する取組を全国にPRするなど広葉樹の活用を推進する。
- ・全国で広葉樹の活用に取り組んでいる他自治体や事業者等の関係者との連携により、関係者相互の交流や商品の共同開発、販路開拓のためのPRを推進する。
- ・広葉樹生産・流通・加工・製造事業者等との連携により、小径木を中心とした多様な広葉樹の流通の新しい仕組みづくりを推進する。
- ・小径材の新たな活用方法を研究し、小径木広葉樹を高価格で販売できる新商品の開発を促進する。
- ・他自治体や岐阜県、林業事業者等との連携により、広葉樹林の高付加価値化に必要な知見・技術を有した人材育成を推進する。
- ・薬草の振興に関わるNPO等や市民団体、企業等と連携し、薬草活用拠点施設「ひだ森のめぐみ」を核とした薬草料理教室や薬草活用体験会、イベント開催等より薬草の活用を推進する。
- ・全国の薬草活用自治体や団体等との連携を強化し、薬草を活かしたまちづくりのPRを推進する。
- ・市民や観光客に身近に薬草を感じてもらえるよう、薬草を活用した商品・料理等の開発・提供を行う事業者等を支援する。
- ・大学や専門機関等との連携を強化し、薬草の食品としての栄養や薬理効果等について調査研究を進め、市民の健康寿命の延伸を推進する。
- ・飛騨産えごまの生産規模拡大を促進し、市内の至る所で飛騨産えごまの活用が見られるよう、えごま料理の開発や商品造成を支援する。

観光客のニーズに合わせた受入環境整備の推進

- ・天生・池ヶ原・深洞湿原への誘客を推進するとともに、安心して自然景観を楽しめる環境整備を推進する。
- ・飲食や特産品等の新商品開発を支援するとともに、産業分野の垣根を超えて各種団体等と連携したPR活動を推進する。
- ・空き家等を活用したゲストハウスなど長期滞在しやすい宿泊環境の整備等を支援するとともに、ヒトやモノのシェアによる遊休資産等の活用を促進する。
- ・外国人や障がいのある方、高齢者、宗教上の制限がある方など、誰もが楽しめる観光地づくりのため、インターネット環境の整備や食の多様性（フードダイバーシティ）への対応など、ハード・ソフト両面のバリアフリー化を推進する。
- ・出版社等のプレスや旅行エージェントとの交流を図り、積極的な誘致活動により本市の認知

度向上とプロモーション力の強化を推進する。

- ・飛騨市観光協会やNPO等をはじめとする各種団体、大学等と連携し、マーケターやコーディネーター等、観光関連事業の中心となって動ける組織や人材育成を進めるとともに、新たな誘客手法の開拓を推進する。
- ・スポーツ大会や合宿、文化芸術活動や大学ゼミ、国際会議等を積極的に誘致し、受入体制の整備等により市内でのさまざまな活動を支援する。
- ・主要な観光施設等の環境整備により、施設に求められる役割や機能の維持向上を図り、来訪者に満足していただける観光・交流拠点づくりを推進する。
- ・小さなお子さんが多く集まる公園等の環境充実を推進する。

ヒト・モノ・コトを楽しむ新たな観光コンテンツの開拓

- ・飛騨古川まつり会館やひだ宇宙科学館カミオカラボ、レールマウンテンバイクガッタンゴーを活用した観光客の滞在時間延長を推進する。
- ・事業者や市民と連携し、起し太鼓の里広場の有効活用や、通年体験メニューの造成、事業者等と連携したナイトタイムエコノミー等により観光消費の拡大を促進する。
- ・アニメや映画、映像作品を活用したコンテンツツーリズムを推進するとともに、市民を主体とした“おもてなしの心”により本市を舞台とした映像コンテンツ制作を支援する。
- ・まちや自然の魅力を伝える観光ガイドツアーの拡大とガイド育成を推進する。
- ・本市特有の地域資源や歴史文化を活用した既存コンテンツの拡充と新たな観光コンテンツづくりを推進する。
- ・関係団体や企業と連携し、クアオルト健康ウォーキングをはじめとする個々人のペースに応じた効果的な運動によるヘルスケアツーリズムを推進する。

都市部への訴求力が高い農林畜産業づくり

- ・農産物直売施設を核とした農産物及び農産加工物等の地産地消、地産外商の強化を推進する。
- ・ふるさと納税を足掛かりとしたインターネット販売や、アンテナショップ等による農産物及び農産加工物の販路拡大を推進する。
- ・事業者等との連携を強化し、国際的に評価されている飛騨米のブランディングにより、高付加価値化した商品としての都市部での販路拡大を推進する。
- ・飛騨市に古くから伝承している飛騨地域特有の農産物を継承及び活用していくための仕組みづくりを推進する。
- ・生産者や消費事業者等との連携を強化し、市内飲食店や宿泊施設等での飛騨市産農作物の流通を促進する。
- ・飛騨地鶏や飛騨市産経産牛のブランディングによる販路拡大を進めるとともに、市内での認知度向上を推進する。
- ・飛騨地域3市1村での連携により、令和4年度の全国和牛能力共進会の応援体制を強化し、飛騨牛のブランディングを推進する。

農林畜産業を支える生産基盤整備の推進

- ・生産基盤の計画的な整備を行うとともに、農業用水路や林道施設等の長寿命化による長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進する。
- ・良好な営農環境及び農地の多面的機能を維持し、地域全体で荒廃農地を防ぐ取組を推進する。
- ・飛騨市家畜診療所を核とした診療体制の強化を図り、飛騨牛の増頭と家畜伝染性疾病的の予防対策を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	農地集積促進事業	飛騨市	
	(3)経営近代化施設 農業	県営土地改良事業負担金 (県営経営体育成基盤整備事業)	岐阜県	箇所 1
		県営土地改良事業負担金 (県営中山間地域総合整備事業)	岐阜県	箇所 2
		県営土地改良事業負担金 (県営かんがい排水事業)	岐阜県	箇所 3
		県営土地改良事業負担金 (県営ため池等整備事業)	岐阜県	箇所 4
		担い手農業者応援事業 (農業機械共同利用)	飛騨市	
	(4)地場産業の振興 流通販売施設	農産物直売施設建替事業	飛騨市	
	(5)企業誘致	企業立地促進事業助成金	飛騨市	
	(9)観光又はレクリエーション	防災・安全交付金事業 (公園施設長寿命化)	飛騨市	箇所 5
		市単公園施設整備保全事業	飛騨市	箇所 6
		街なみ環境整備事業 (生活環境施設整備)	飛騨市	
		ロストラインパーク整備保全事業	飛騨市	
		観光施設整備保全事業	飛騨市	箇所 7
	(11)その他	地元就職応援事業	飛騨市	
		女性・高齢者等社会進出促進事業	飛騨市	
		外国人材活躍促進事業	飛騨市	
		農村自慢づくりプロジェクト	飛騨市	
		新規就農者応援事業	飛騨市	

		担い手農業者応援事業	飛騨市	
		繁殖雌牛保留・導入支援事業	飛騨市	
		広葉樹のまちづくり推進事業	飛騨市	
		民有林整備事業	飛騨市・林業事業者	
		菓草ビレッジ構想推進プロジェクト	飛騨市	
		商工業活性化包括支援事業	飛騨市	
		ビジネスサポートセンター運営事業	飛騨市	
		モノづくり事業者育成プロジェクト	飛騨市	
		ネットショップ応援事業	飛騨市	
		コンベンション推進事業	飛騨市	
		飛騨みんなの博覧会開催事業	飛騨市	
		体験型観光コンテンツ造成事業	飛騨市	
		体験型観光促進事業	飛騨市	
		ロケツーリズム推進事業	飛騨市	
		観光人材育成事業	飛騨市	

(実施箇所・対象施設)

箇所 1	玄の子地区、杉崎地区
箇所 2	飛騨西部地区、北古城地区、古川地区
箇所 3	三ヶ区用水、大久古用水、高原用水
箇所 4	山田防災ダム
箇所 5	杉崎公園ほか N=28公園
箇所 6	都市公園一式 N=37公園
箇所 7	N=23施設（飛騨市観光施設条例）

(4) 産業振興促進事項

産業振興促進区域及び振興すべき業種は次のとおりとし、上記(2)及び(3)に掲げる施策の推進により、その持続的な発展及び振興を促進する。

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備考
飛騨市の全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(農林業系インフラ施設)

別途定める「農道保全対策個別施設計画」「水路施設保全計画」等に基づき、計画的な定期点検による機能維持と長寿命化を図る。

(公園施設)

別途定める「公園施設長寿命化計画」に基づく予防保全型管理による計画的な改修により更新時期の延伸を図る。また、公園建物系施設は、都市公園として規定されておらず利活用の少ないものを除き、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設に分類する。

(産業観光施設)

施設の利用度、維持管理に係る収支、将来事業費の面から改廃リスクの高い施設と評価判定されるものもあるが、地域雇用・地域活力の維持に資する施設や災害時の指定避難所とされている施設もあることから、予防保全により突発的な大規模修繕を防止しながら長寿命化を図るものと、事後保全により長寿命化を図りつつ、市民サービスの低下とならない範囲で機能集約、効率的・効果的な施設再改編等を検討していくものの大きく2つに分類し、それぞれの観点から適切な維持管理を行う。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

(情報化全般)

本市では、全域に高速ブロードバンド回線が普及しており、今後数年内には光ファイバーによる超高速化が完了する見込みである。また、居住地全域でLTE通信回線が利用可能である。

最近では、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、オンライン会議やテレワークの普及が進み、小・中学校ではICT教育を推進し、産業分野ではスマート農業や介護ロボット等の新技術が導入され、市民生活においても地元金融機関が手掛ける電子地域通貨が決済インフラとして定着しつつあるなど、地域の情報化が急速に進んでいる。

こうした革新的な情報技術は、人手不足の解消や働き方改革の推進、移住・定住の促進、市民生活の質の向上といった面でも大きく期待されることから、民間企業が提供する情報技術サービス等を積極的に活用し、地域のデジタルトランスフォーメーションを推進していくことが求められる。

その一方で、高齢者等のデジタル弱者が地域の社会経済から取り残されることがないように十分配慮していく必要がある。

(ケーブルテレビ)

山間地の情報インフラを支えてきた市営ケーブルテレビ網は、伝送路等の老朽化が著しく進行し更新時期を迎えたことから、民間通信事業者にケーブルテレビ事業を移譲し、老朽設備の再整備を推進している。

民設民営方式へと移行するにあたり、人口減少に伴う今後のサービス需要の減少が見込まれる中で、いかに持続可能な情報通信サービスを提供していくかが大きな課題である。

(防災行政無線)

本市の防災行政無線システムは整備から20年以上が経過し、通信施設、屋外拡声子局設備及び戸別受信機の老朽化対策が大きな問題となっていることから、健全な設備機能を維持しつつ、国が推進するデジタル通信方式の動向を見極めながら、再整備に向けた検討を進めていく必要がある。

(情報発信)

SNS等の普及により市民の情報収集手段が多様化していることから、行政情報等の効果的・効率的な発信方法を検討していくことが求められる。

(2) その対策

革新技術の活用による情報化の推進

- ・ Society5.0の具現化に向け、各行政分野におけるIoT、5G、ロボットなどの活用を図る

とともに、市民が活用しやすい環境整備を推進する。

- ・ ケーブルテレビやインターネットなど情報インフラ網の整備運営に関する民間企業等との連携を図り、持続可能なサービス提供体制を推進する。
- ・ 小・中学校のＩＣＴ教育環境を整備し、教育の情報化を推進する。
- ・ ケーブルテレビや広報誌、ＳＮＳ等を活用し、市政の情報等を市民への確に提供するとともに、内容の充実を推進する。
- ・ 災害・被災・避難等の情報をあらゆる媒体を活用し市民へ迅速に伝達するとともに、新たな伝達手法の検討を推進する。
- ・ スマート農業や遠隔医療など、新技術や新システム等の導入により省力化に積極的にチャレンジする事業者等を支援する。【再掲】
- ・ インターネット等を活用した市産品の販路拡大を支援する。【再掲】
- ・ 外国人や障がいのある方、高齢者、宗教上の制限がある方など、誰もが楽しめる観光地づくりのため、インターネット環境の整備や食の多様性（フードダイバーシティ）への対応など、ハード・ソフト両面のバリアフリー化を推進する。【再掲】

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
３ 地域における情報化	①電気通信施設等情報化のための施設 有線テレビジョン放送施設 防災行政用無線施設	ケーブルテレビ再整備事業負担金	飛騨市・情報通信事業者	
		防災行政無線保全事業	飛騨市	
	(3)その他	自治体情報アプリ導入事業	飛騨市	
		ドローン活用プロジェクト	飛騨市	
		電子図書館サービス導入事業	飛騨市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

（無線・通信施設（建物系施設））

建物系施設は局舎建屋等に限られ、機能を継続すべき重要施設であることから、予防保全型により管理継続する施設に分類する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(道路)

急峻な山間地に集落が点在する本市では、集落間や公共施設、産業施設、観光資源等を連絡する道路ネットワークが最も重要な交通インフラである。

市道の総延長は541.7km、橋りょう数は339橋に上り、改良率は49.7%、舗装率は79.5%と未整備の区間も多く残されている。また多くの道路施設は高度経済成長期以降に集中的に整備されたものであることから老朽化対策が欠かせず、高齢者の増加等に配慮した交通安全対策、激甚化・頻発化する自然災害に備えた強靱化対策、冬季の除排雪対策など、道路の整備及び保全の重要性は益々高まっている。

これらは市道の機能を補完する農道・林道についても同様であり、膨大な道路ストックに対し、限られた予算の中で市民生活や産業への影響等を判断しながら、地域の社会経済の持続的発展に向けた整備を推進していくことが求められる。

(公共交通)

本市の地域公共交通サービスは、JR高山本線及び民間路線バスを幹線路線として、これを補完するため市が運行するコミュニティバス（地域路線）や乗合タクシー、民間タクシー会社、要介護者等の移送サービス（福祉有償運送）により構成され、近年の利用者数は横ばいであるが、1便当たりの平均利用者数が1人以下の便も多く、財政負担の抑制と利用者の増加対策が大きな課題である。

その一方で、学生の通学や高齢者の通院・買い物にかかる利用者ニーズは高く、移動制約者が自立した日常生活を送るための「足」を確保していく必要があることから、持続可能な地域公共交通を目指し、より使いやすい体系への改善を図るとともに、「使って守る地域公共交通」という意識の市民への浸透を図っていくことが求められる。

(2) その対策

安心して暮らせる道路交通体系の整備

- ・地域をつなぐ道路ネットワークを確保するため、道路の改良や補修、交通安全対策等を進め、地域間の交流や産業の振興を推進する。
- ・スーパーカミオカンデへのアクセス道路である市道跡津川線の改良により通行の安全性を高め、宇宙物理学研究の環境向上を推進する。
- ・定期的な点検と補修により橋梁・トンネル等の道路施設の長寿命化を推進する。
- ・道路の安全性を高めるため、幹線道路等の橋梁耐震化や法面对策等を推進する。
- ・経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、国道41号、360号、471号、県道等の整備促進にかかる国・県への要望活動を推進する。
- ・積雪時の安全な道路通行を確保するため、除雪機械及び消融雪設備の計画的な整備・更新と

適正な運用を推進する。

- ・道路ネットワークを補完する農林道の整備や定期的な点検、補修等を推進する。
- ・生産基盤の計画的な整備を行うとともに、農業用水路や林道施設等の長寿命化による長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進する。【再掲】
- ・通学、通院、買い物、入浴等の外出等の支援に重点を置きつつ、企業等と連携し、市民のニーズの把握による路線の新設や廃止等も踏まえた公共交通サービスの提供を推進する。
- ・市民・地域・事業者等との連携による新たな公共交通の仕組みづくりを推進する。
- ・経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、市民の利便性向上のための国・JR等への要望活動を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 道路	社会資本整備総合交付金事業 (新設・改築)	飛騨市	箇所1
		防災・安全交付金事業 (交通安全・災害防除・側溝改良等)	飛騨市	箇所2
		交通安全対策事業 (通学路緊急対策)	飛騨市	箇所15
		地方創生道整備交付金事業 (改築・改良)	飛騨市	箇所3
		地方創生道整備交付金事業 (市道跡津川線代行事業)	岐阜県	
		街なみ環境整備事業 (無電柱化)	飛騨市	箇所4
		市単道路整備保全事業	飛騨市	箇所5
	橋りょう	防災・安全交付金事業 (橋りょう耐震化)	飛騨市	箇所6
		道路メンテナンス事業 (橋りょう長寿命化)	飛騨市	箇所7
	その他	防災・安全交付金事業 (消融雪設備)	飛騨市	箇所8
	(2)農道	県単農道整備事業	飛騨市	箇所9
		市単農道整備保全事業	飛騨市	箇所10
	(3)林道	地方創生道整備交付金事業 (開設・改良)	飛騨市	箇所11
		地方創生道整備推進交付金事業 (林道高野～畦畑線代行事業)	岐阜県	
		農山漁村地域整備交付金事業 (改良・橋りょう点検補修)	飛騨市	箇所12
		森林環境保全整備事業 (林道施設PCB処理対策)	飛騨市	箇所16

		ぎふ県産材利用促進施設等整備事業	飛騨市	箇所17
		県単林道整備事業	飛騨市	箇所13
		市単林道整備保全事業	飛騨市	箇所14
	(6)自動車等 自動車	公共交通車両配備事業	飛騨市	
	(8)道路整備機械等	道路除雪機械配備事業	飛騨市	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	民間バス路線維持費負担金	飛騨市・公共交通事業者	
		民間バス利用料金差額負担金	飛騨市・公共交通事業者	
	(10)その他	通院タクシー利用助成金	飛騨市	
		福祉有償運送事業補助金	飛騨市	
		おでかけボランティア送迎支援事業	飛騨市	

(実施箇所・対象施設)

箇所1	杉原～小豆沢線、上アソラ線、宮城町2号線、黒内線ほか
箇所2	上気多・杉崎線ほか(交通安全)、朝川原線ほか(災害防除)、式之町線ほか(側溝改良)、数河30号線ほか(舗装改良)、東町～坂巻線ほか(道路照明)、大坪線ほか(道路照明)
箇所3	高野スキー場線、中野中田線、中野西ヶ洞線、谷下野線、山田麻生野線
箇所4	壺之町線、大横丁線、三之町線、御旅所線
箇所5	市道一式 L=541.7km
箇所6	茂住大橋ほか
箇所7	市道一式 N=339橋
箇所8	大島～山の手線ほか
箇所9	鍛冶屋の向農道ほか(県農業農村整備事業基準該当路線)
箇所10	農道一式 L=102.7km
箇所11	森安～万波線、和佐府線、双六～瀬戸線、安峰線、大谷線、森安～臼坂線、茂住線
箇所12	神原～数河線ほか(県農山漁村地域森林保全・整備計画掲載路線)
箇所13	小萱～蔵柱線ほか(宮・庄川地域森林計画掲載路線)
箇所14	林道一式 L=294.4km
箇所15	上気多・杉崎線、杉崎30号線
箇所16	深谷線(深谷橋)
箇所17	神原～数河線

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(土木系インフラ施設)

別途定める「飛騨市舗装修繕計画」「飛騨市側溝修繕計画」「橋梁長寿命化計画」「飛騨市道路

橋梁等維持管理個別施設計画」等に基づき、計画的な予防保全型の維持管理に移行し、施設の長寿命化と維持管理コストの平準化・低減を図る。

（農林業系インフラ施設）

別途定める「農道保全対策個別施設計画」「水路施設保全計画」等に基づき、計画的な定期点検による機能維持と長寿命化を図る。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(水道・下水道)

本市の水道・下水道事業は、山間地に集落が点在する地理的条件から広域的な整備が困難であり、各地に小規模な施設が整備されてきた経緯から、水道管路延長371km、浄水処理施設53箇所、下水道管路延長256km、汚水処理施設19箇所と、人口規模に対して施設等のストックが多いという特徴がある。

人口減少や生活様式の変化に伴い水需要と収入の減少が予測される中、施設等の機能を維持していくためには老朽化対策や耐震化整備に加え、施設の統廃合等の検討が必要不可欠であることから、市民への丁寧な理解啓発を図りながら、持続可能な事業経営に取り組んでいくことが求められる。

(環境衛生施設)

本市の環境衛生施設は、ごみ焼却施設・再資源化施設各1箇所、し尿処理施設2箇所、火葬場2箇所を設置し、市民の良好な生活環境を支えている。

し尿処理施設については、人口減少に伴い搬入量が減少しており、各施設の老朽化が進行していることから、一方をし尿の中継施設へと転換し、浄化・焼却機能を集約する統合化整備により、効率的な施設運用を図るものとしている。

また、ごみ焼却施設の負荷軽減による延命化と豊かな自然・生活環境の保全を図るため、官民一体となってごみ減量化とリサイクルの推進に取り組んでいる。

(消防施設)

本市の救急・消防体制は、2消防署と1分署及び各地の消防団により組織し、限られた人員の中で、広大な市域における安全で安心な市民生活の確保に取り組んでいる。

消防団員の高齢化が進み、団員数も減少傾向にあることから、多様な人材が活躍できる環境整備と団員の負担軽減を促進していくことが求められる。

(住環境)

本市の住宅事情は、持ち家率は84%と高いものの、古くから利用されてきた住宅が多く、現代的な生活様式への対応に遅れが見られ、空き家の増加も目立ってきていることから、安全で快適に暮らせる住宅へのリフォームや空き家の流動化を促進するとともに、移住・定住のインセンティブにつながる住宅取得の支援や伝統的な街並み景観の保全対策に取り組んでいく必要がある。

(防災・防犯)

近年激甚化する自然災害から市民の生命・財産を守るためには、行政による事前対策の充実強化に加えて、一人ひとりが自分の身を守る「自助」、ご近所や職場など身近な人々で助け合う

「共助」が機能することが重要であり、防災士や地域防災リーダー等の人材育成を図るとともに、地域のコミュニティ力の維持向上を促進していくことが求められる。

(2) その対策

安心して暮らせる生活環境の確保

- ・水道設備の健全な維持と耐震化等により安心安全な水を各家庭に供給できるよう計画的な整備を推進する。
- ・下水道設備の健全な維持と耐震化等による安定的な汚水処理環境の整備を推進する。
- ・効率的かつ持続可能な汚水処理環境のため、汚水処理施設の統廃合の検討を推進する。
- ・市民への上下水道利用に関するさまざまな啓発や情報発信を推進する。
- ・将来の人口規模に沿ったし尿処理施設等の統廃合により、安定的なごみ・し尿処理環境の整備を推進する。
- ・誰もが安心して暮らせる救急・消防体制の維持と人材確保を推進する。
- ・女性や高齢者等が活躍できる環境整備や、消防操法大会のあり方を検討し、持続可能な消防団体制の整備を支援するとともに、市消防本部との連携強化を推進する。
- ・市民の快適で住みよい住環境の整備を支援するとともに、空き家の流動化による利活用を促進する。
- ・景観形成地区における街並み景観の魅力を高め、市民や来訪者が快適に過ごせる住環境の構築を促進する。

豊かな自然と水を守り後世に引き継ぐ仕組みづくり

- ・市民や企業等との連携によるゴミ減量の取組を推進する。
- ・市民がゴミを分別し、リサイクル回収しやすい環境整備を推進する。
- ・市民との協働により不用となった物を再利用するリユース活動を支援する。
- ・ゴミ減量の取り組みを推進する地域のリーダーの育成を推進する。
- ・学校や飲食店・宿泊施設等と連携し、食べ残し等食品廃棄の減量を推進する。
- ・ゴミの不法投棄防止の取組を推進する。

地域の防災・防犯力の強化

- ・各地域での見守り体制を強化するとともに、災害時等の避難体制の構築を促進する。
- ・地域の防犯に対する意識啓発を推進するとともに、設備等の設置により地域の防犯力強化を促進する。
- ・防災士の育成と専門講習によるフォローアップ体制を構築するとともに、市民への防災意識の啓発を推進する。
- ・市民や企業、団体等と連携した避難所運営体制の構築を推進する。
- ・基本的な防災備蓄品の計画的な配備にあわせ、乳児や障がいのある方など各分野に必要な備蓄品の配備を推進する。

- ・介護施設や医療機関等の福祉避難所体制の強化と備蓄品等の配備を促進する。
- ・被災時の市役所や各振興事務所の事業継続体制の強化を推進するとともに、飛騨市社会福祉協議会等と連携し、外部からの受援体制整備を推進する。
- ・災害・被災・避難等の情報をあらゆる媒体を活用し市民へ迅速に伝達するとともに、新たな伝達手法の検討を推進する。【再掲】
- ・被災時や救急時の支援活動等を行える環境の整備と人材育成を推進する。
- ・大学等との連携により防災に関する調査・研究を推進する。
- ・市管理の河川・水路施設における洪水時の流下阻害となる箇所の護岸等の整備や改修を進め、流下能力の向上を推進する。
- ・経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、河川・砂防施設の整備や治山事業等の防災・減災対策について国・県への要望活動を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	水道施設整備保全事業	飛騨市	
	(2)下水処理施設 公共下水道	社会資本整備総合交付金事業 (未普及対策：船津処理区)	飛騨市	
		防災・安全交付金事業 (地震対策：古川・船津処理区)	飛騨市	
	(3)廃棄物処理施設 し尿処理施設 その他	し尿処理施設統合整備事業	飛騨市	
		廃棄物運搬車両購入事業	飛騨市	
	(5)消防施設	常備消防車両等配備事業	飛騨市	
		消防団車両等配備事業	飛騨市	
		消防団器具庫整備保全事業	飛騨市	
	(6)公営住宅	公営住宅長寿命化対策事業	飛騨市	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活	住宅リフォーム補助金	飛騨市	
		住宅新築・購入支援助成金	飛騨市	
	(8)その他	ごみ減量化・リサイクル推進事業	飛騨市	
		防災活動支援事業	飛騨市	
		防災備蓄品配備事業	飛騨市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(水道・下水道系インフラ施設)

別途定める「飛騨市水道事業ビジョン」「飛騨市水道事業経営戦略」「飛騨市水道事業アセットマネジメント（資産管理）計画」「飛騨市下水道ストックマネジメント計画」「飛騨市下水道総合地震対策計画」「飛騨市下水道事業経営戦略」等に基づき、持続可能な水道・下水道事業の実現に向けて、保有施設個々に予防保全の視野に立った計画的、効率的な改修・更新を実施していくとともに、施設等の統廃合に向けた検討を推進する。

(環境衛生施設)

市民生活に欠かせない日常的な利用施設であることから、政策的優先度の高い重要施設として管理継続し、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設として分類する。

(消防施設（建物系施設）)

簡易な消防器具庫等については、管理継続として機能を維持しつつ長寿命化を図りながら、今後の市民ニーズの変化に適合した転用、機能集約、譲渡など、効率的・効果的な施設再改編を検討する施設に分類する。

(公営住宅)

別途定める「飛騨市公営住宅等長寿命化計画」に基づく計画的な予防保全による長寿命化を推進するとともに、老朽化が著しい一部施設については、今後の市民ニーズの変化に適合した効率的・効果的な施設再編を検討する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(子育て支援)

本市では、公立5保育園と私立3保育園に加え、6つの子育て支援センターを設置し、保健センターや医療機関、学校等と連携しながら、子育て世帯の支援に取り組んでいる。

市内の子どもの数は大きく減少が続いている一方で、生産年齢人口の減少に伴う人手不足の影響や家庭環境の変化により未満児保育を希望される保護者が増加しており、年々多様化する保育ニーズにしっかりと対応し、出産・子育ての不安や悩みに寄り添った相談支援体制の充実を図るとともに、市民ニーズの高い子どもの遊び場の整備を推進していくことが求められる。

(介護・高齢者支援)

本市の介護分野における最重要課題は人材確保である。平成28年に市内の特別養護老人ホームにおいて、夜勤者の不足により増床整備した施設の供用開始ができない事態が発生したことを受けて、大胆かつ重層的な介護人材の確保支援策を開始し、平成30年度からは医療・福祉人材に、令和元年度からは介護支援専門員にも対象を拡充し、多様な人材確保の支援を図ってきたことで、現在では外国人介護人材が現場で活躍する姿も見られている。

しかし、介護を必要とする割合が高まる75歳以上の高齢者の人口は2025年にピークを迎え、2035年には老年人口が生産年齢人口を上回ることが予測されており、介護人材の需要は今後益々増加していくことから、手を緩めることなくより一層の人材確保対策を推進し、誰もが必要な介護・福祉を受けられる体制づくりに努めていくことが必要である。

また、何らかの支援を必要とする75歳以上の高齢者が増加していく中、元気な高齢者を増やし、支える側に回ってもらうための取組を推進するとともに、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように地域内でサポートし合う地域包括ケアシステムを実践していくことが必要不可欠である。

(障がい児者支援)

本市では、ここ数年の間に発達支援センターの体制強化や児童精神科クリニックの開設、民間事業者の参入支援、児童複合施設・多機能型障がい者支援センターの整備を立て続けに推進し、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた切れ目のない障がい児者支援体制の充実強化に取り組んできた。

市民の100人に7人が何らかの障がいがあり、自らの力で暮らしていくことが困難な立場にある人たちの支援に取り組むことは行政の最も重要な役割であることから、さまざまな障がいを理解し、優しく受け止めていくとともに、障がい児者の社会参画や就労を促進し、いつまでも安心して暮らしていける地域づくりを推進していくことが必要である。

(生活困窮者支援)

本市では、地域生活安心支援センターを開設し、幼児から大人までさまざまな悩み事の総合

的な相談支援に取り組んでいる。

これにより市民が抱えていたさまざまな悩みや不安の実態が掘り起こされ、中でも閉じこもりの方の将来的な生活困窮リスクに関する相談が多く寄せられていることから、困窮に陥る前のセーフティネットとして、社会復帰から就労までの道のりを段階的に歩んでいけるよう、一人ひとりの悩みに寄り添ったサポート体制の強化が求められる。

（健康増進）

市民の健康状態の特徴として、脳や心臓の血管に関係する病気、すなわち、脳梗塞、脳出血、心筋梗塞等による死亡が、死因別死亡数の約2割を占めることが挙げられる。

平成30年度の国民健康保険特定健診の結果では、こうした疾患のリスク要因が高い指標である血圧、尿酸値、血糖値が高い市民が非常に多く、受診者に対する割合を見ると県内でも全てワースト上位に位置しており、中でも高血圧に該当した方は受診者の9.2%となり県内ワースト1位を記録している。

この大きな原因は塩分の摂りすぎであり、3歳児から中高生、若者、壮年期の尿中塩分を測定した結果、いずれの年代でも日本人の食事摂取基準の目標値を超える塩分を摂取している方が多いことが判明しており、全世代における減塩習慣の定着と自発的な健康づくりを促進することで、疾病予防と健康寿命の延伸を図り、医療・介護費用の削減と現場の負担軽減に努めていく必要がある。

（2）その対策

安心して楽しく子育てできる環境づくり

- ・季節・天候等を気にせず気軽に安心して遊ぶことができる場の整備を行うとともに、保育所環境の維持向上や各種公共施設におけるベビーシートや授乳室等の整備を推進する。
- ・小さなお子さんが多く集まる公園等の環境充実を推進する。【再掲】
- ・母親との積極的なコミュニケーションを図り、母子の健康管理を支援するとともに、乳幼児の疾病予防を推進する。
- ・保護者のニーズに沿った保育体制と保育士確保対策を推進する。
- ・助産師や医療機関等と連携し、産前産後の不安解消のため、専門職や妊産婦同士で気軽に相談できる環境整備を推進する。
- ・産前産後の子育て負担を軽減し、産後うつ予防を推進する。
- ・子どものライフステージに応じた家庭の経済負担の軽減を推進する。
- ・市民や団体等と連携し、放課後等に子ども達が安心して過ごすことができる子どもの居場所づくりを推進する。

必要な介護・福祉を受けられる体制づくり

- ・本市出身の医療・介護・福祉人材への就職情報の提供を強化するとともに、地域の医療機関等を含めた医師・看護師・コメディカル等の人材確保対策を推進する。
- ・外国人やシニア世代の活用を含めたさまざまな介護人材確保・育成対策や、既存の介護職員

の負担軽減や仕事への意欲醸成に取り組む事業者を支援する。

- ・大学や専門学校等と連携し、介護職等の育成から市内就職までを支援する。
- ・市内の産業人材不足の解消のため、国家資格等を持つ人材の市外からの移住を促進する。【再掲】
- ・市内で働く医療・介護・福祉職の学習環境の構築等を推進する。
- ・地域の医療、介護、福祉の現場の連携により家族全体を支えていくため、職域を超えた地域の看護師同士の連携の深化を促進する。
- ・在宅医療・介護の家族負担を軽減するとともに、提供サービスの充実と地域による生活支援の強化を推進する。
- ・市内介護・福祉施設等のサービス提供体制整備や設備投資等を支援する。

最期まで住み慣れた場所で暮らせる仕組みづくり

- ・高齢者等の買い物弱者が安心して買い物や語らいができる場づくりと、事業者への支援を推進する。
- ・高齢者の外出による健康維持を促進するとともに、除雪やゴミ捨て等の生活に関する困りごとの解消を推進する。
- ・地域見守り支援員による高齢者の見守り体制強化と認知症に対する市民への普及啓発を推進する。
- ・高齢者が安心して暮らせる拠点の整備を推進する。
- ・高齢者や障がいのある方が安心して利用できるよう、公共施設等のトイレの洋式化とベビーベッド等の設置を推進するとともに、集落有集会施設等のトイレ洋式化を支援する。
- ・高齢者が気軽に参加しやすい就労環境の整備と支援体制の構築を推進する。【再掲】
- ・遺族に寄り添った支援体制を整備するとともに、生前にできるさまざまな終活の市民周知と支援を推進する。
- ・犯罪や交通事故等で突然亡くなられた方の遺族に寄り添い、さまざまな支援体制の構築を推進する。
- ・個人墓地の維持管理等について現状の把握を行い、安心して最期まで暮らすことができる環境整備を推進する。

障がいのある方の生活環境整備と就労の促進

- ・障がいのある方が安心して日中過ごすことができる拠点等の整備を推進するとともに、民間事業者によるサービス等の拡大を促進する。
- ・障がいのある方が一人でも安心して生涯暮らすことができる拠点の整備やサービスの拡充を推進する。
- ・飛騨市こどものこころクリニックを核として、地域生活安心支援センターや保育園、学校、事業者等との連携により、早期の治療と家族全体を支える体制の構築を推進する。
- ・障がいのある方の社会参画や就労を促進するとともに、受入事業所等の拡大を促進する。
- ・さまざまな障がいを市民が理解し、地域全体で見守る環境づくりを推進する。
- ・さまざまな重度の障がいがある方の就労支援体制の研究を進め、支援体制のノウハウ蓄積と

市内事業者等への横展開を推進する。

弱い立場の方や暮らしに困難を抱える方への支援

- ・医療関係者や支援事業者等との連携により、閉じこもり等の方たちの心のサポート強化を推進する。
- ・閉じこもり等の方たちが相談しやすい体制を構築するとともに、居場所づくりを推進する。
- ・閉じこもり等の方たちの就労まで寄り添ったサポートにより、生活の自立を支援する。
- ・ひとり親家庭が抱えるさまざまな困りごとの実態を把握し、生活や就労を支援する。
- ・誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、生きることを包括的に支援する体制づくりを推進する。

全世代の健康づくりの推進

- ・全ての世代における減塩の取組を推進する。
- ・健康診断や人間ドックの定期的な受診を促進し重症化を予防するとともに、相談体制を強化し早期治療や生活習慣の改善を推進する。
- ・市民の健康づくりを推進し、機運醸成を図るリーダーを育成するとともに、気軽に健康に関する取組を実施できる環境づくりを推進する。
- ・疾病予防を目的としたワクチン接種等の支援を推進する。
- ・高齢者が気軽にリハビリや軽運動に取り組める場づくりと、専門職員による健康づくりを推進する。
- ・医療・介護予防・保健事業の連携による高齢者の口腔ケアの取組を推進する。
- ・保健センター等の施設機能の維持向上を図り、高齢者や乳幼児連れの保護者等が不安なく訪れることができる環境整備を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(1)児童福祉施設 保育所	保育所施設整備保全事業	飛騨市・私立保育 園	
	(4)介護老人保健施設	医療・介護機器等整備事業 (介護医療院たかはら)	飛騨市	
	(5)障害者福祉施設 障害者支援施設	障がい者グループホーム整備事業	飛騨市	
		障がい児者支援事業所参入促進補助 金	飛騨市・障害福祉 サービス事業者	
	(7)市町村保健センター及び 母子健康包括支援センター	古川町総合保健福祉センター空調設 備改修事業	飛騨市	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉	入園・入学準備品購入支援金	飛騨市	
		いきいき地域生活応援事業	飛騨市	

(9)その他	医療・介護・福祉人材確保対策事業	飛騨市	
	医療・介護・福祉機関包括支援補助金	飛騨市・医療機関・介護・障害福祉サービス事業者	
	産前産後ママサポプロジェクト	飛騨市	
	全天候型子どもの遊び場整備事業	飛騨市	
	子どもの居場所づくり支援事業	飛騨市	
	みんなの居場所づくり支援事業	飛騨市	
	買い物弱者対策事業	飛騨市	
	雪下ろしサポートセンター事業	飛騨市	
	家族介護者応援手当交付金	飛騨市	
	終活支援事業	飛騨市	
	地域生活安心支援センター運営事業	飛騨市	
	こどものこころ支援室運営事業	飛騨市	
	社会的孤立者等自立支援事業	飛騨市	
	まめとく健康ポイント事業	飛騨市	
	減塩チャレンジプロジェクト	飛騨市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(子育て支援施設)

地域における希少性や活力維持、災害時における避難所として指定されているものもあることから、管理継続し予防保全による長寿命化を図る。なお、地域の児童数の減少が著しい一部施設については、今後の市民ニーズの変化に適合した効率的・効果的な施設再改編を検討する。

(保健・福祉施設)

日常的な不特定多数の利用度、希少性等を考慮し、市民ニーズに適合した政策的優先度の高い重要施設であることから、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設に分類する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療提供体制は、唯一の公立病院である飛騨市民病院を核として、6つの直営診療所、1つの民間病院、8つの民間医療機関、7つの民間歯科医院で構成され、人口当たりの医師数は全国平均の半数以下である。また、飛騨医療圏全体では、高山市の高山赤十字病院及び久美愛厚生病院を基幹病院として地域の高度専門医療を担っている。

飛騨市民病院では、新医師臨床研修制度の影響から平成19年に常勤医師数が半減し、非常勤医師の派遣や研修医の受入体制強化により専門診療科を維持しながら、病床転換によるダウンサイジングも図り、厳しい経営環境の中で地域医療を支え続けている。

また、市内の民間医療機関では医療者の高齢化や在宅医療需要への対応といった課題があり、基幹病院においても特定の診療科における医師不足が慢性化している。

このため、医師・看護師の人材確保・育成対策を推進するとともに、必要な診療体制や医療機器等の整備及び支援に加え、大学等との連携強化を図ることで、地域の限られた医療資源の効果を最大化していくことが必要である。

(2) その対策

必要な医療を受けられる体制づくり

- ・飛騨市民病院を存続し、医療提供体制を維持するため、持続可能な診療科や病床数等のあり方を検討し経営体制の強化を推進する。
- ・市内医療機関等の診療体制整備や設備投資等を支援する。
- ・飛騨医療圏の基幹病院である高山赤十字病院及び久美愛厚生病院の医師確保や医療機器の整備等を支援する。
- ・飛騨市民病院を核とした、研修医や看護学生等が地域包括ケアを学ぶ最適な実習フィールドの環境整備と支援体制の構築を推進する。
- ・富山大学附属病院との連携を強化し、医師等の人材確保や市民の健康づくりに関する取組を推進する。
- ・市内の産業人材不足の解消のため、国家資格等を持つ人材の市外からの移住を促進する。【再掲】
- ・市出身の医療・介護・福祉人材への就職情報の提供を強化するとともに、地域の医療機関等を含めた医師・看護師・コメディカル等の人材確保対策を推進する。【再掲】
- ・市内で働く医療・介護・福祉職の学習環境の構築等を推進する。【再掲】
- ・在宅医療・介護の家族負担を軽減するとともに、提供サービスの充実と地域による生活支援の強化を推進する。【再掲】
- ・地域の医療、介護、福祉の現場の連携により家族全体を支えていくため、職域を超えた地域の看護師同士の連携の深化を促進する。【再掲】
- ・飛騨市こどものこころクリニックを核として、地域生活安心支援センターや保育園・学校、事業者等との連携による、早期の治療と家族全体を支える体制の構築を推進する。【再掲】

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 病院	医療機器等整備事業 (飛騨市民病院)	飛騨市	
	診療所	医療機器等整備事業 (国保直営診療所)	飛騨市	
	その他	二次医療圏医療提供体制整備補助金	飛騨市・基幹病院	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(医療施設)

過疎地域における医療体制を確保するための重要拠点施設であることから、管理継続し予防保全による長寿命化を図りつつ、将来の医療需要や災害時の対応等を見据え、必要な空間・環境整備を計画的に推進する。また、診療業務に係る特殊な装置・設備・システム等についても、日常点検や計画的な更新により機能維持を図る。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

(学校教育)

本市の学校教育は、合併前の旧町村における小学校区の維持を基本として、8つの小・中学校を設置し、児童生徒の健全な育成に取り組んでいる。

地域の子どもの数の減少に伴い、人間関係を構築する機会の減少、少人数の小学校から中学校に進む際のギャップ感、部活動の再編や他校との合同練習など、児童生徒を取り巻く環境は大きく変化しており、また、新学習指導要領では、グローバル化や技術革新が急速に進む予測困難な時代の中で、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、より良い社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育んでいくことをポイントに掲げている。

このような中、本市では、育てたい子ども像を地域全体で共有し、市内の保育園・小中学校・高等学校・特別支援学校を一つの学園に見立てて、系統性・連続性のある一貫した課題解決型カリキュラムの実践に取り組むとともに、地域住民と学校の連携・協働の場となる学校運営協議会に携わる大人の幅を広げていくことで、地域で育て地域も育つ教育活動を目指す「飛騨市学園構想」プロジェクトを推進している。

地域のヒト・モノ・コトから学ぶ機会を通じて社会とつながった確かな課題解決能力を育むとともに、一人ひとりの個性や意欲を大切にし、部活動等に不安なく打ち込める環境の確保を図り、ICT教育にも対応した安全で安心な学校環境を整備していくことが必要である。

(社会教育)

本市の社会教育は、5つの公民館を拠点として講座やサークル活動等の生涯学習の推進を図るとともに、飛騨市美術館や文化交流センターを中心に市民が多様な文化芸術に触れる機会の提供に努めている。

人生100年時代を迎え、激しく変化し続ける現代社会において、市民の暮らしをより楽しく豊かなものにしていくためには、一人ひとりが興味や関心を持てる物事を見つけ、深く学び、実践していくことで自己実現を図り、多くの人との交流を深め、相互に高め合っていける環境づくりを推進していくことが重要である。

また、社会環境等の変化から地域のつながりが希薄になりつつある中、人口減少時代であるからこそ、お互いを家族のように思いやり支え合える元気な地域を目指し、地域コミュニティ力の維持向上を促進していくことが求められる。

(スポーツ)

本市では、体育館やグラウンド等のスポーツ施設を運営するとともに、起伏に富んだ地形を活かしたウォーキングや高齢者を中心としたグラウンドゴルフ、冬季のスキー、スノーボードなど、さまざまなスポーツ活動の奨励に取り組んでいる。

スポーツを通じて健康の保持増進を図ることは、本市の大きな課題である高齢者の増加に伴

う医療・介護の負担軽減にも資する取組であり、市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進するとともに、地域のスポーツ活動をけん引していける人材の育成や交流機会の創出等に取り組んでいく必要がある。

(2) その対策

飛騨市学園構想の推進

- ・飛騨市学園構想が理想とする未来の創り手像の育成を目指し、課題解決型人材育成のための独自カリキュラムを推進する。
- ・飛騨市学園構想を市民や飛騨圏域、県内外に広く周知するとともに、市民の主体的参画を促すことにより意識の醸成を推進する。
- ・コミュニティ・スクール制度を導入し、地域と学校が一体となった人材育成や地域づくりを推進する。
- ・企業等や学校と連携し、高等学校による地域活動を通した実践的な教育プログラムの構築と実践を促進する。

飛騨市ならではの教育と環境整備の推進

- ・ふるさとの歴史や文化を学び体験する教育を推進する。
- ・飛騨市産農畜産物等の地域資源を活用した教育を推進する。
- ・小学校での英語教育体制の強化を推進する。
- ・県立吉城高等学校、県立飛騨神岡高等学校との連携を強化し、地域と一体となった魅力的な学習環境づくりを支援する。
- ・意欲と個性ある生徒の大学等への進学を経済面から支援する。
- ・子どもの不登校を未然に防ぐため、学力不振な児童生徒をサポートする体制の構築と、保育園・小学校・中学校の各段階にスムーズに進学できる支援体制づくりを推進する
- ・不登校児等が安心して勉強できる環境整備と、専門職員による心と勉強の両面からのサポートを推進する。
- ・学校施設の維持改修を図り、安心して学べる環境整備を推進する。
- ・小・中学校のＩＣＴ教育環境を整備し、教育の情報化を推進する。【再掲】

部活動や学校外での活動支援の推進

- ・部活動指導体制の強化を推進するとともに、普段の練習に加え大会出場等も含めたサポートを推進する。
- ・学校外でのさまざまな活動に光を当て、学校内はもとより市民全体で応援する環境づくりを促進する。
- ・少子化による部活動の維持のため学校間での合同チームの構築や大会等への出場を支援する。

生涯学び自分を磨くことができる環境づくり

- ・飛驒市民カレッジの取組を強化し、全国の一流講師等による幅広い学びの機会が得られる仕組みの構築を推進する。
- ・市民が自分を磨くことができるさまざまなカリキュラムの提供を促進し、あわせて市民自身が講師として教え合える仕組みづくりを推進する。
- ・市民が気軽に学習・交流活動を行い、文化・芸術等に触れることができる施設環境を整備するとともに、一流芸術家等から直接学ぶことができる仕組みの構築を推進する。
- ・市民が気軽に自身の創作活動を行うことができる環境を整備し、活動を発表できる機会と場の創出を推進する。
- ・飛驒河合音楽コンクール等の経験と人脈を生かし、全国の若手アーティストが来訪し腕を磨くことができる機会づくりを推進する。
- ・本市にゆかりのある芸術家等の掘り起こしと作品のまちなか展示を推進する。

コミュニティの強化と持続可能な体制整備の推進

- ・自治会組織の持続可能な体制整備を支援する。
- ・各地域のコミュニティ活動を促進するとともに、地区が管理する集会所等の維持改修を支援する。
- ・高齢者や障がいのある方が安心して利用できるよう、公共施設等のトイレの洋式化とベビーベッド等の設置を推進するとともに、集落有集会施設等のトイレ洋式化を支援する。【再掲】

スポーツを通じた健康増進の推進

- ・ウォーキングや軽スポーツなど市民が気軽に運動に親しめる施設環境を整備するとともに、民間施設等を活用した健康増進の取組を促進する。
- ・事業者や団体等との連携を強化し、スポーツ指導者の確保・育成を推進する。
- ・競技スポーツの普及啓発を図り、市民の運動意識の醸成とスポーツによる交流を促進する。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	神岡小学校大規模改修事業	飛驒市	
		小中学校ＩＣＴ教育環境整備事業	飛驒市	
	水泳プール	神岡小学校プール整備事業	飛驒市	
		スクールバス・ボート	飛驒市	
	(3)集会施設、体育施設等 公民館 集会施設	公民館施設整備保全事業	飛驒市	箇所１
		集会施設整備事業補助金	飛驒市・行政区等	箇所２

	体育施設	屋内運動場整備事業	飛騨市	
		スポーツ施設整備保全事業	飛騨市	箇所 3
	その他	飛騨市美術館大規模修繕事業	飛騨市	
	(5)その他	飛騨市学園構想推進事業	飛騨市	
		ふるさと教育推進事業	飛騨市	
		魅力ある地元高校づくり推進事業	飛騨市・市内高校	
		飛騨市民カレッジ運営事業	飛騨市	
		地域コミュニティ活動支援事業	飛騨市	
		美術館・民芸会館自主事業	飛騨市	
		交流施設企画運営事業	飛騨市	
		クアオルト健康ウォーキング推進事業	飛騨市	
		スポーツ学童保育事業	飛騨市	

(実施箇所・対象施設)

箇所 1	N=7施設（飛騨市公民館条例）、N=11施設（飛騨市コミュニティー施設条例）
箇所 2	N=90施設（集落有集会施設）
箇所 3	N=35施設（飛騨市スポーツ施設条例）

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(学校教育施設)

校舎・体育館は、地域における希少性や活力維持、災害時における重要な避難所としての位置づけ等から、「飛騨市学校施設の長寿命化計画」に基づき、予防保全による長寿命化を図る施設に分類する。スクールバス車庫等については、現在の機能を維持しつつ長寿命化を図りながら、効率的・効果的な施設再編を検討すべき施設に分類する。

(社会教育・市民文化施設)

文化交流施設・主要な公民館及び資料館等は、地域における希少性や活力維持、日常的な不特定多数の利用度、災害時における重要な避難所としての位置づけ等から、管理継続し予防保全による長寿命化を図る施設に分類する。その他の集会施設については、現在の機能を維持しつつ長寿命化を図りながらも、機能集約や譲渡など、効率的・効果的な施設再改編を検討すべき施設に分類する。

(スポーツ・レクリエーション施設)

指定管理施設として地域雇用や地域活力の維持に資する施設や、災害時の重要な防災拠点とされているものもあることから、管理継続し予防保全により長寿命化していくものと、事後保全により長寿命化しつつも、市民サービスの低下とならない機能集約等による施設総量の縮減を検討していくものの大きく2つに分類し、それぞれの観点から適切な維持管理を行う。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市では、104の行政区又は自治組織を設置し、市民との相互の円滑な連絡調整を図るとともに、地域住民が主体となった小規模ながらもさまざまな機能を持つコミュニティの育成と支援に取り組んでいる。

人口減少に伴う地域の担い手不足により、祭り行事や草刈り・除雪作業、防災・防犯といった地域活動に支障をきたす場面も多く見られ、社会環境や価値観等の変化から行政区等を脱退する地区や世帯も増加していることから、行政区等の基本的な機能を維持しつつ、地域全体で無理なく支え合い、助け合って暮らしていくことができる持続可能なコミュニティ体制の整備が求められる。

(2) その対策

コミュニティの強化と持続可能な体制整備の推進

- ・誰もが参画しやすい新たなコミュニティの形成を図るとともに、支援体制の構築を推進する。
【再掲】
- ・自治会組織の持続可能な体制整備を支援する。【再掲】
- ・各地域のコミュニティ活動を促進するとともに、地区が管理する集会所等の維持改修を支援する。【再掲】
- ・高齢者や障がいのある方が安心して利用できるよう、公共施設等のトイレの洋式化とベビーベッド等の設置を推進するとともに、集落有集会施設等のトイレ洋式化を支援する。【再掲】
- ・各地域での見守り体制を強化するとともに、災害時等の避難体制の構築を促進する。【再掲】
- ・地域の防犯に対する意識啓発を推進するとともに、設備等の設置により地域の防犯力強化を促進する。【再掲】

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市には、ユネスコ無形文化遺産に登録された「古川祭の起し太鼓・屋台行事」をはじめ、県内初の史跡と名勝の二重指定を受けた江馬氏城館跡、姉小路氏関連の山城群、日本の産業近代化を支えた飛騨の糸引き工女、旧石器～縄文時代の出土品を多数収蔵する飛騨みやがわ考古民俗館、東洋一の規模を誇った神岡鉱山、江戸時代から続く河合地歌舞伎、棚田と板倉が広がる種蔵の里山風景など、全国に誇れる貴重な歴史文化・地域資源が数多く残されている。

こうした地域文化等の魅力や価値を地域内外の多くの人に紹介し、楽しんでもらうことは、ふるさとへの誇りとまちの元気をつくる原動力となることから、新たな資源の掘り起こしと活用を推進するとともに、これらを確実に後世へと守り伝えていくことが求められる。

(2) その対策

新たな地域資源・歴史資源の掘り起こしと磨き上げの推進

- ・市民や各種団体と連携し、ドローンや廃線鉄道、鉱山町の歴史文化といった本市特有の地域資源を活用したまちづくりの拡大を推進する。
- ・鮎や棚田風景等の本市が全国に自慢できる地域資源を掘り起こし、地域住民や団体、大学等と連携したブランディングを推進する。
- ・本市特有の地域資源や歴史文化を活用した既存コンテンツの拡充と新たな観光コンテンツづくりを推進する。【再掲】
- ・国史跡指定を目指した山城の調査を推進するとともに、全国への発信と国名勝江馬氏館跡庭園の保存活用を推進する。
- ・糸引き工女など本市に関わりのある歴史の調査・研究と、地域内外への周知を推進する。
- ・ユネスコ無形文化遺産登録された古川祭の歴史調査・研究を推進する。

地域文化継承の推進

- ・地域の祭や歌舞伎、獅子舞、能、民踊等の伝統芸能等を後世に継承する取組を支援する。
- ・貴重な伝統文化の映像を保存し、市民が気軽に閲覧できる仕組みの構築を推進する。
- ・古川祭屋台の曳行の支障となる電線類の移設等により、屋台の保存と曳行しやすい環境の整備を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	飛騨みやがわ考古民俗館活用推進事業	飛騨市	

		高原郷土館活用推進事業	飛騨市	
	(3)その他	古川祭調査研究事業	飛騨市	
		江馬氏城館跡保存活用事業	飛騨市	
		山城調査活用事業	飛騨市	
		飛騨の糸引き工女調査活用事業	飛騨市	
		街なかポケットミュージアム運営事業	飛騨市	
		河合地歌舞伎伝承支援事業	飛騨市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項に記載する事業計画にかかる個別施設計画の基本的な方針は次のとおりである。

(社会教育施設)

主要な資料館等は、地域における希少性や活力維持、日常的な不特定多数の利用度等から、管理継続し予防保全による長寿命化を図る施設に分類する。その他の資料館等については、現在の機能を維持しつつ長寿命化を図りながらも、市民ニーズの変化に適合した転用等の有効利用、効率的・効果的な施設再改編を検討すべき施設に分類する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本市の雄大な自然環境が生み出す豊富な水資源は古くから水力発電に利用され、市内に立地する水力発電所の総出力は約35万kWに上り、一般家庭約39万世帯分に相当する再生可能エネルギーの一大産地である。

世界規模の取組である脱炭素社会の実現に貢献するため、また長期間にわたって運用できる発電設備は安定的な固定資産税の確保にもつながることから、自然・生活環境や生態系の保全に十分配慮しながら、新たな発電施設の立地を促進するとともに、市内における再生可能エネルギーの積極的な利活用に向けた検討を進めていく必要がある。

(2) その対策

水資源の保全と活用

- ・環境に配慮した水力発電等のクリーンエネルギー事業を誘致するとともに、市内における再生可能エネルギーの利活用を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用 の推進	(3)その他	再生可能エネルギー発電施設立地促進事業	飛騨市・発電事業者	
		再生可能エネルギー利活用促進事業	飛騨市	

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

(自然環境の保全及び再生)

本市は、飛騨山脈に連なる北ノ俣岳や飛騨高地の山々、岐阜の宝ものに認定された天生県立自然公園と三湿原回廊(天生・池ヶ原・深洞)、奥飛騨数河流葉県立自然公園、清らかな水が滔々と流れる宮川・高原川とその支流群といった雄大な自然環境が広がり、豊かな森や水の恵みが地域独自の文化や産業の発展を支えてきた。

この豊かな恵みを次世代につなぐため、ありのままの自然の姿や生態系に干渉することなく保護していくとともに、地域の自然や文化に精通した人の手によって適切な整備を行い、順応的管理の手法により大切に守り育てていくことで、自然環境の保全と再生に努めていくことが必要である。

(2) その対策

豊かな自然と水を守り後世に引き継ぐ仕組みづくり

- ・山林や河川等の自然環境やさまざまな動植物等を守り、維持する取組を推進する。
- ・天生の森、池ヶ原、深洞湿原の保全を推進するとともに、環境保護技術の向上、伝承を支援する。
- ・天生・池ヶ原・深洞湿原への誘客を推進するとともに、安心して自然景観を楽しめる環境整備を推進する。【再掲】
- ・下水道網の完備による河川環境の向上を推進する。【再掲】
- ・良好な営農環境及び農地の多面的機能を維持し、荒廃農地を防ぐ取組を推進する。【再掲】

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)自然環境の保全及び再生	北ノ俣岳登山道整備保全事業	飛騨市	
		天生の森と人プロジェクト	飛騨市	
		池ヶ原湿原環境保全事業	飛騨市	

14 過疎地域持続的発展特別事業分 事業計画（再掲）

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	民間バス路線維持費負担金	飛騨市・公共交通事業者	市民生活に欠かすことのできない民間バス路線を維持するため、運行赤字に対する財政支援を行うことで、将来にわたって持続可能な地域公共交通サービスを確保する。
		民間バス利用料金差額負担金	飛騨市・公共交通事業者	市民サービス向上のため民間・市営バス料金を統一したことに伴い、民間バス事業者における本来の料金収入との差額を財政支援することで、将来にわたって持続可能な地域公共交通サービスを確保する。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	住宅リフォーム補助金	飛騨市	個人住宅のリフォーム工事に対する補助金制度により、現代的な生活様式・省エネ化への対応や市内住宅関連事業者に対する需要喚起を図り、将来にわたって安全で快適な住環境の形成を促進する。
		住宅新築・購入支援助成金	飛騨市	市内で個人住宅を新築・購入する者に対する助成金制度により、将来にわたって市内で暮らし続けていくための生活拠点の確保を支援することで、移住・定住の促進を図る。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	入園・入学準備品購入支援金	飛騨市	保育園～高等学校等への入園・入学を迎える子育て世帯に対する支援金制度により、学用品の購入にかかる経済的負担を軽減することで、第2子以降も産み育てやすい環境を確保し、中長期的な少子化対策を推進する。
	高齢者・障害者福祉	いきいき地域生活応援事業	飛騨市	高齢者が地域でいつまでもいきいきと暮らし続けられるよう、高齢者の在宅生活を支え、また活気を与える地域の民間各種サービス、健康増進に資する器具等の円滑な活用を支援することで、地域包括ケアを推進する。